

平成24年度

公共用水域及び地下水の水質測定結果
(概要)

平成26年1月

千葉県環境生活部

目 次

第1章 平成24年度公共用水域水質測定結果（概要）

I 水質測定計画の概要	1
II 水質測定結果の概要	2
1 環境基準等達成状況	2
(1) 健康項目	2
(2) 生活環境項目	2
2 水質の状況	6
(1) 水質の変動状況	6
(2) 水域別の水質	6
3 その他	9
(1) トリハロメタン生成能	9
(2) 要監視項目	9
(3) 底質	9

第2章 平成24年度地下水の水質測定結果（概要）

I 水質測定計画の概要	10
II 水質測定結果の概要	10
III 環境基準超過井戸の対応	11

[資 料]

1 水域別環境基準達成状況	18
2 地点別水質測定結果（年平均値）	25
3 平成24年度県内水域別水質ベスト・ワースト10	38
4 平成24年度主要河川・湖沼・海域水質状況図	40
5 その他（トリハロメタン生成能・要監視項目・底質）	41

[参 考]

1 公共用水域水質測定地点位置図	45
2 公共用水域の環境基準及び分析方法	48
3 地下水の水質測定地点図	55
4 地下水の環境基準超過地点図	56
5 地下水の水質測定方法	57

第1章 平成24年度公共用水域水質測定結果（概要）

平成24年度公共用水域の水質測定計画（水質汚濁防止法第16条第1項）に基づき、千葉県、国土交通省、東京都及び同法に定める政令市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市及び市原市）が69河川122地点、4湖沼15地点、4海域42地点の合計179地点について実施した測定結果の概要は以下のとおりである。

I 水質測定計画の概要

水質測定計画の概要は、表1のとおりである。

また、水質測定地点は、参考1 公共用水域水質測定地点位置図のとおりである。

表1 水質測定計画の概要

水域区分	測定機関	河川数等	測定地点数 (環境基準点数)	測定頻度		
				年間測定日数	1日当りの測定回数	
河川	江戸川及び流入河川	国土交通省、都、政令市	10	21(12)	12日	1回
	利根川及び流入河川	国土交通省、県	13	26(10)	4日～12日	1回～2回
	印旛沼流入河川	県	*7	8(7)	4日～12日	1回
	手賀沼流入河川	県、政令市	5	5(4)	4日～12日	1回
	東京湾内湾流入河川	県、政令市	*10	20(13)	4日～12日	1回～2回
	東京湾内房流入河川	県	6	11(5)	4日～12日	1回
	九十九里海域流入河川	県	9	16(12)	4日～12日	1回
	南房総海域流入河川	県	10	15(10)	4日～12日	1回
	計		*69	122(73)	—	—
湖沼	印旛沼	県	1	4(1)	24日	1回
	手賀沼	国土交通省、政令市、県	1	4(1)	12日～24日	1回
	高滝ダム貯水池	政令市	1	4(1)	12日	1回
	亀山ダム貯水池	県	1	3(1)	12日	1回
	計		4	15(4)	—	—
海域	東京湾（内湾）	県、政令市	1	24(19)	12日	1回
	東京湾（内房）	県	1	9(2)	6日～12日	1回
	南房総・九十九里	県	2	9(0)	4日	1回
	計		4	42(21)	—	—

(注) 1 本表は通年調査に係る測定計画であり、このほか、一部の地点では通日調査を年間1～2日実施。

2 環境基準点は、生活環境の保全に係る環境基準の類型指定が行われている水域で環境基準を満たしているかどうかの評価を行う測定点である。（ただし、健康項目については全地点で評価。）

3 印旛放水路は上流を印旛沼流入河川、下流を東京湾内湾河川として各々計上しているが、河川合計では1河川として計上している。（*）

II 水質測定結果の概要

1 環境基準等達成状況

(1) 健康項目

人の健康の保護に関する環境基準が設定されている項目（カドミウム、全シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の27項目）については、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が忍川及び高田川で、「ジクロロメタン」が村田川で環境基準を超過したが、その他の項目については、いずれの地点においても環境基準を達成している。（表2）

「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の環境基準を超過した忍川及び高田川においては、これまでの調査から源流部及び湧水の硝酸性窒素濃度が高いことが判明しており、窒素負荷実態把握などに努めている。

当該地域は畜産業と畑作農業が盛んな地域であり、畜産農家への家畜排せつ物の適正管理に係る指導や畑作農家への環境にやさしい農業技術の普及について、生活排水対策を含め、引き続き関係機関と連携して対策を進めていく。

「ジクロロメタン」の環境基準を超過した村田川においては、原因は流域事業場の漏洩によるものであり、事業場に対して排出水の排出一時停止命令及び改善命令を行い、施設改修の結果、環境基準値超過は解消した。

表2 健康項目の環境基準超過状況（単位：mg/L）

物質名	河川名	地点名（市町村名）	年平均値	環境基準値
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	忍川	富川地先（銚子市）	16	10以下
	高田川	白石取水場（銚子市）	14	
ジクロロメタン	村田川	新村田橋（市原市）	0.052	0.02以下

(2) 生活環境項目

ア BOD（河川）又はCOD（湖沼及び海域）

環境基準が類型指定されている85水域の環境基準達成状況は、58水域で達成しており、達成率は68.2%で、前年度の75.3%から7.1ポイント下がった。

区分別では、河川で75.7%（前年度82.9%）、湖沼で0%（同0%）、海域で45.5%（同54.5%）となっている。（表3、図1）

イ 全窒素・全りん

環境基準が類型指定されている7水域（湖沼2水域・海域5水域）の環境基準達成状況は、湖沼では全窒素・全りんともに達成した水域はないが、海域においては全窒素で4水域、全りんはすべての水域で達成している。

（前年度は全窒素、全りん共にすべての水域で達成）（表4、5）

ウ 全亜鉛

環境基準が類型指定されている66水域（河川56水域・湖沼4水域・海域6水域）の環境基準達成状況は、湖沼・海域においてすべての水域で達成しており、河川においては56水域中54水域で達成した。

（表6、資料1（4））

表3 生活環境項目（BOD・COD）の環境基準達成状況

区分	類型	基準値 (mg/L)	指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)
河川 (BOD)	A	2以下	24(24)	15(19)	62.5(79.2)
	B	3以下	22(22)	17(19)	77.3(86.4)
	C	5以下	14(14)	12(10)	85.7(71.4)
	D	8以下	2(2)	2(2)	100.0(100.0)
	E	10以下	8(8)	7(8)	87.5(100.0)
	河川計	—	70(70)	53(58)	75.7(82.9)
湖沼 (COD)	A	3以下	3(3)	0(0)	0.0(0.0)
	B	5以下	1(1)	0(0)	0.0(0.0)
	湖沼計	—	4(4)	0(0)	0.0(0.0)
海域 (COD)	A	2以下	2(2)	0(1)	0.0(50.0)
	B	3以下	4(4)	0(0)	0.0(0.0)
	C	8以下	5(5)	5(5)	100.0(100.0)
	海域計	—	11(11)	5(6)	45.5(54.5)
合計		—	85(85)	58(64)	68.2(75.3)

- (注) 1 ()内は前年度。
 2 環境基準の評価
 ①基準点：測定値の75%値が環境基準以下の場合に適合しているものと評価する。
 ②水域：当該水域内の全ての基準点が環境基準以下の場合に適合しているものと評価する。
 3 75%値：n個の日間平均値を値の小さいものから並べたとき、 $n \times 0.75$ 番目の数値をいう。
 $n \times 0.75$ が整数でないときは、小数点以下を切り上げる。
 (例) 年間11個の日間平均値がある場合
 $11 \times 0.75 = 8.25 \dots$ 値の小さいものから9番目の値

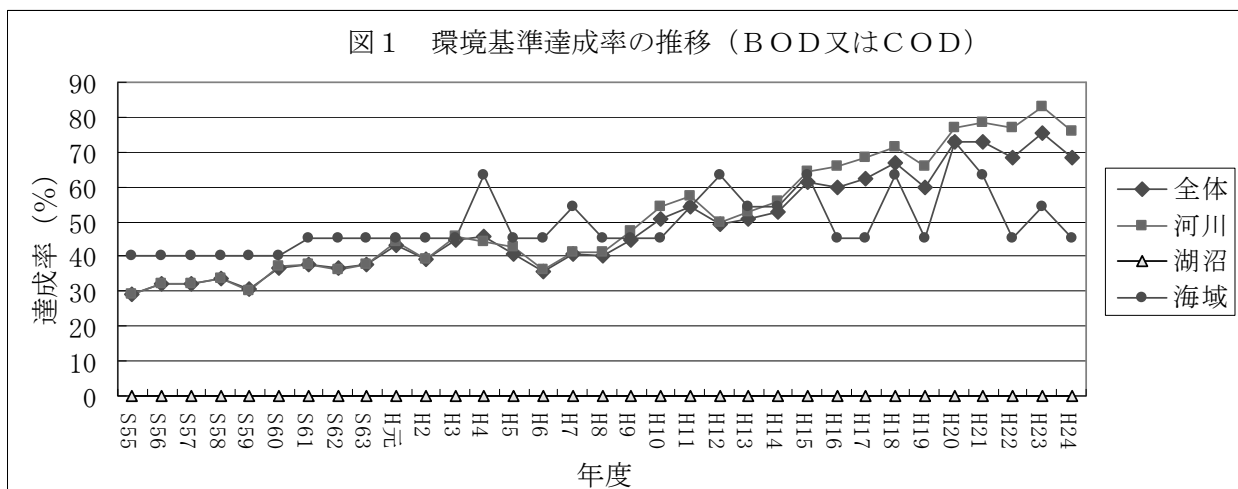


表4 湖沼の全窒素・全りん的环境基準達成状況 (単位: mg/L)

水域名 類型	項目	環境基準値	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			年平均値	環境基準	年平均値	環境基準	年平均値	環境基準
印旛沼 Ⅲ	全窒素	0.4 以下	2.9	×	2.4	×	2.6	×
	全りん	0.03 "	0.14	×	0.12	×	0.16	×
手賀沼 Ⅴ	全窒素	1 以下	2.5	×	2.3	×	2.3	×
	全りん	0.1 "	0.16	×	0.15	×	0.18	×

(注) 1 「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。
 2 全窒素及び全りんの環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の年平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。

表5 海域の全窒素・全りんの環境基準達成状況 (単位: mg/L)

水域名 類型	項目	環境基準値	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			年平均値	環境基準	年平均値	環境基準	年平均値	環境基準
千葉港 Ⅳ	全窒素	1 以下	0.83	○	0.73	○	0.76	○
	全りん	0.09 "	0.068	○	0.058	○	0.063	○
東京湾 (イ) Ⅳ	全窒素	1 以下	0.56	○	0.65	○	0.71	○
	全りん	0.09 "	0.048	○	0.047	○	0.047	○
※ 東京湾 (ロ) Ⅳ	全窒素	1 以下	1.0	○	0.94	○	0.98	○
	全りん	0.09 "	0.078	○	0.071	○	0.080	○
※ 東京湾 (ハ) Ⅲ	全窒素	0.6 以下	0.68	×	0.60	○	0.61	×
	全りん	0.05 "	0.057	×	0.046	○	0.049	○
※ 東京湾 (ニ) Ⅱ	全窒素	0.3 以下	0.32	×	0.29	○	0.30	○
	全りん	0.03 "	0.029	○	0.025	○	0.027	○

(注) 1 「※」印の水域については、東京都及び神奈川県の測定データも加味している。
 2 「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。
 3 全窒素及び全りんの環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の表層の年平均値の平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。

表 6 全亜鉛の環境基準達成状況

水域名	類型	基準値 (mg/L)	達成 期間	指定 水域数	達成 水域数	達成率(%)
河川	生物B	0.03以下	イ	54(54)	54(54)	100(100)
		0.03以下	ロ	2(2)	0(0)	0(0)
湖沼	湖沼生物B	0.03以下	イ	4(4)	4(4)	100(100)
海域	海域生物A	0.02以下	イ	1(1)	1(1)	100(100)
	海域生物特A	0.01以下	イ	*5(4)	5(4)	100(100)

- (注) 1 ()内は前年度。
 2 「利根川中・下流」、「東京湾」については他県の測定データも加味している。
 3 評価は、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと判断している。
 4 *印について、平成24年11月の環境省告示により、生物A類型である「東京湾」水域に含まれていた「内房南部沿岸」水域が特別域に設定されたため、生物特A類型が4水域から5水域に増加した。

2 水質の状況

(1) 水質の変動状況

河川、湖沼及び海域におけるBOD又はCODの年平均値を前5か年平均値と比較すると、179地点中改善が55地点（30.8%）、横ばいが62地点

（34.6%）、悪化が62地点（34.6%）であった。（表7）

また、前年度平均値と比較すると、179地点中改善が45地点（25.1%）、横ばいが73地点（40.8%）、悪化が61地点（34.1%）であった。（表8）

表7 前5か年平均値（平成19～23年度）に対する水質の変動状況

区分	地点数	変動状況					
		改善		横ばい		悪化	
		地点数	%	地点数	%	地点数	%
河川（BOD）	122	52	42.6	53	43.5	17	13.9
湖沼（COD）	15	0	0	7	46.7	8	53.3
海域（COD）	※ ¹ 42	3	7.1	2	4.8	37	88.1
計	179	55	30.8	62	34.6	62	34.6

表8 前年度平均値（平成23年度）に対する水質の変動状況

区分	地点数	変動状況					
		改善		横ばい		悪化	
		地点数	%	地点数	%	地点数	%
河川（BOD）	122	42	34.4	51	41.8	29	23.8
湖沼（COD）	15	0	0	14	93.3	1	6.7
海域（COD）	42	3	7.1	8	19.0	31	73.9
計	179	45	25.1	73	40.8	61	34.1

* 前5か年平均値及び年平均値と比較し10%以上低下した場合を「改善」、10%以上上昇した場合を「悪化」、その他を「横ばい」とした。

* 四捨五入の端数の関係上、一部合計が合わないところがある。

* ※1印について海域の測定地点「盤洲」は平成22年度から測定を開始したため、前2か年平均値で比較を行った

(2) 水域別の水質

ア 河川

82水域のBOD年平均値は、江戸川、利根川下流等59水域（前年度60水域）で「きれい」とされる3mg/L以下であり、「とても汚れている」とされる10mg/Lを超える水域（同0水域）は、なかった。（表9、資料4）

また、前5か年平均値と比較すると122地点中105地点（86.1%）で改善又は横ばいの傾向にある。

イ 湖沼

COD年平均値を前5か年平均値と比較すると、印旛沼及び手賀沼で悪化しており、高滝ダム貯水池及び亀山ダム貯水池で横ばいであった。

なお、前年度平均値との比較においては、全水域で横ばいであった。

（表10、図2）

ウ 海域

CODの年平均値は東京湾内湾で3.4mg/Lであり、前5か年平均値（2.9mg/L）と比較すると、悪化している。東京湾内房及び九十九里・南房総海域は1.5～2.0mg/Lで清浄な水質を維持しているが、前年度（1.2～1.3mg/L）と比較すると上昇していた。（表11、図3）

表9 河川の水質状況

区分 (BOD年平均値)	水域名
3mg/L 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定水域 江戸川上流、江戸川中流、江戸川下流（2）、利根川下流、亀成川、金山落、大堀川、鹿島川、高崎川、手繰川、師戸川、神崎川、根木名川、大須賀川、小野川、黒部川上流、清水川、高田川、栗山川上流、栗山川下流、高谷川、木戸川、作田川、真亀川、南白亀川、一宮川上流、一宮川下流、夷隅川上流、夷隅川下流、二夕間川、袋倉川、待崎川、加茂川、丸山川、瀬戸川、長尾川、平久里川、増間川、湊川、染川、小糸川上流、小糸川下流、小櫃川上流、小櫃川下流、御腹川、養老川上流、養老川中流、養老川下流、村田川、都川、印旛放水路（下流）、海老川 ・ 未指定水域 派川根木名川、横利根川、忍川、七間川、川尻川、佐久間川、矢那川 <p style="text-align: right;">（59水域）</p>
3mg/L～ 5mg/L 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定水域 江戸川下流（1）、坂川、新坂川、真間川、大津川、桑納川、長門川、黒部川下流、新川上流、三原川、汐入川、葎川 ・ 未指定水域 六間川、与田浦川 <p style="text-align: right;">（14水域）</p>
5mg/L～ 10mg/L 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定水域 利根運河、国分川、春木川、印旛放水路（上流）、新川下流、一宮川中流 ・ 未指定水域 大柏川、染井入落、手賀川 <p style="text-align: right;">（9水域）</p>
10mg/L 超過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定水域 ・ 未指定水域 <p style="text-align: right;">（0水域）</p>
合 計	82水域

* 同一水域で複数の観測地点がある場合は、環境基準点により評価した。

表 1 0 湖沼の水質の状況（COD年平均値）（単位：mg/L）*環境基準点

湖沼の名称	24年度	23年度	22年度	前5か年
印旛沼	11	11	8.9	9.6
手賀沼	9.6	9.3	8.9	8.7
高滝ダム貯水池	6.5	6.5	5.7	6.1
亀山ダム貯水池	6.3	6.5	5.9	6.2

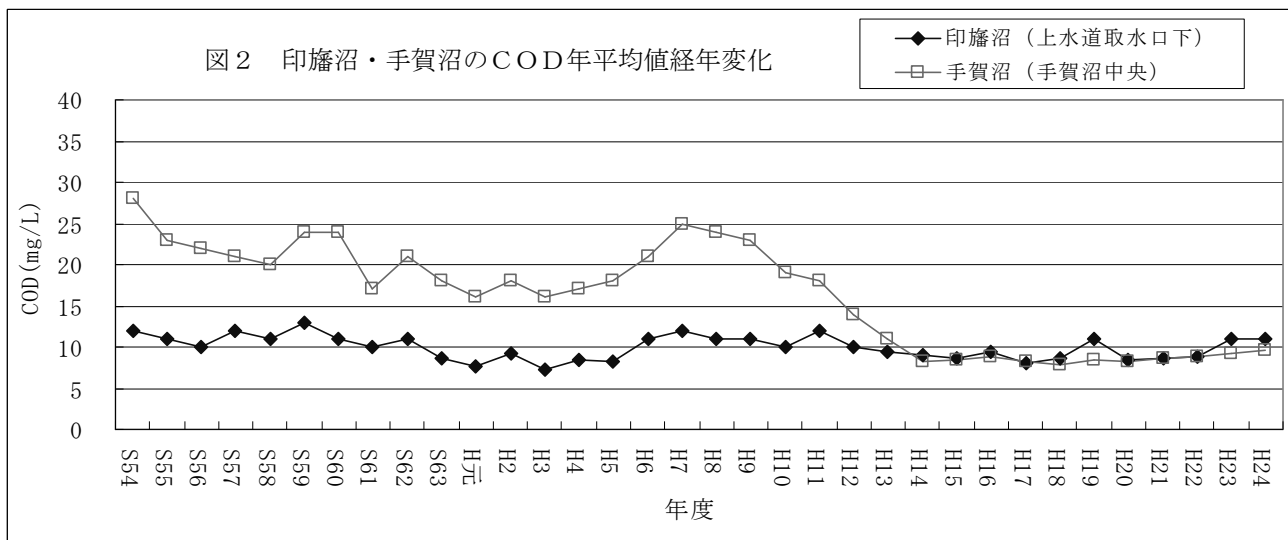
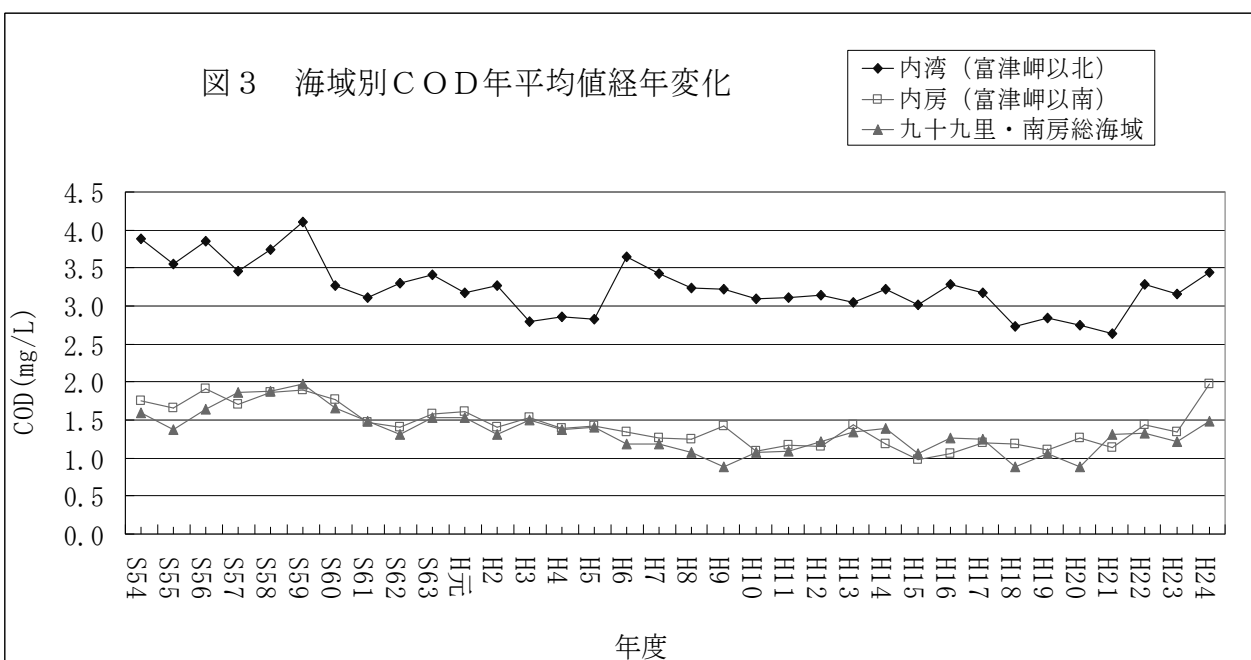


表 1 1 海域の水質の状況（COD）（単位：mg/L）

海域名	地点数	年平均値	海域名	地点数	年平均値
東京湾内湾（富津航路以北）	24	3.4	九十九里（一宮沿岸～銚子沿岸）	4	1.6
東京湾内房（富津岬下～富浦沖）	9	2.0	南房総（白浜沿岸～大原沿岸）	5	1.4



3 その他

(1) トリハロメタン生成能

「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法」第24条に基づき、水道水源水域の25地点で測定したトリハロメタン生成能の年平均値は、河川では0.049～ 0.14 mg/L、湖沼では0.094～ 0.10mg/Lの範囲であった。（資料5（1））

(2) 要監視項目

平成24年度は、要監視項目である28物質について、河川44地点、湖沼4地点及び海域15地点で測定を行った。

環境省で定めた指針値を超過したのはウランが9地点であった。（資料5（2））

ウランが超過した地点は、海域であり、一般的な海水中のウラン濃度は0.003mg/L程度と言われていることから、海水に由来するものと推測される。

(3) 底質

河川21地点、湖沼2地点及び海域2地点について、酸化還元電位、乾燥減量（含水率）等19項目について測定を行った。（資料5（3））

なお、底質についての環境基準は定められていない。

第2章 平成24年度地下水の水質測定結果（概要）

平成24年度地下水の水質測定計画（水質汚濁防止法第16条第1項）に基づき、千葉県、国土交通省及び同法に定める政令市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市及び市原市）が実施した水質測定結果の概要は以下のとおりである。

I 水質測定計画の概要

1 要約

測定井戸本数は307本で、測定機関別の井戸本数は表12のとおりである。
また、地下水の測定地点は、参考3のとおりである。

2 調査内容

(1) 概況調査

地下水質の概況を把握するため、県内を2kmメッシュ（市川市、船橋市、松戸市及び柏市は1kmメッシュ）に区分し、全メッシュを概ね10年（政令市については概ね5年）で調査する移動観測（168地点）と、毎年同一地点を調査する定点観測（21地点）について、計189本の井戸の水質調査を年1回実施した。

(2) 継続監視調査

これまでに汚染が確認された地域の地下水汚染の状況を継続的に監視するため、過去に基準超過が確認された118本の井戸の水質調査を年1～2回実施した。

(3) その他調査（要監視項目調査）

要監視項目による地下水の汚染状況を把握するため、概況調査を行った井戸のうち54本の井戸の水質調査を年1回実施した。

3 測定項目

(1) 概況調査

地下水の環境基準項目である28項目

(2) 継続監視調査

当該地域における過去の調査で、環境基準の超過が確認されている項目

(3) その他調査（要監視項目調査）

地下水の要監視項目である24項目

（表13）

II 測定結果の概要

1 概況調査

測定井戸189本のうち、155本の井戸では、すべての項目で地下水の環境基準に適合していたが、9本の井戸で砒素、2本の井戸でトリクロロエチレン、22本の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1本の井戸でふっ素が地下水の環境基準を超過していた。

（表14、表17及び参考4）

2 継続監視調査

測定井戸118本のうち、38本の井戸で地下水の環境基準に適合していたが、80

本の井戸では地下水の環境基準を超過していた。

(表15、表18及び参考4)

3 その他調査 (要監視項目調査)

測定井戸54本全ての井戸について、地下水の指針値に適合していた。

(表16及び参考4)

III 環境基準超過井戸の対応

1 概況調査

基準超過井戸のうち、飲用に供する井戸の所有者に対しては、所轄保健所と市町村が浄水器の設置や既設の上水道を使用する等の飲用指導を行った。

また、基準超過井戸周辺の地下水調査による汚染井戸周辺地区調査を実施した。

各超過物質についての原因、取組は次のとおりである。

- ・砒素及びふっ素については、調査をした結果、周辺に当該物質を使用する事業場はなく、自然界に存在する影響によるものと推定された。
- ・トリクロロエチレンについては、現時点で原因の特定に至っておらず、周辺の調査等を進めていくこととしている。
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、畑地への施肥、家畜排せつ物、生活排水など汚染源が多岐にわたっていると考えられるため、関係機関と協議し、負荷削減対策を進めていく。

2 継続監視調査

継続監視調査を実施している井戸周辺の地区では、自然由来等による汚染を除き、汚染機構解明調査、汚染除去対策等を実施している。

3 その他調査 (要監視項目調査)

指針値を超過した井戸はなかった。

表12 測定機関別測定井戸数

		概況調査	継続監視調査	合計
国土交通省		4	0	4
千葉県		104	45	149
政令市	千葉市	17	47	64
	市川市	11	4	15
	船橋市	13	11	24
	松戸市	12	9	21
	柏市	11	2	13
	市原市	17	0	17
合計		189	118	307

* その他調査の測定井戸は、概況調査の測定井戸の中から選定している。

表13 測定項目

区分	測定項目
概況調査 (環境基準項目の28項目)	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
継続監視調査 (鉛、六価クロム等の17項目)	鉛、六価クロム、砒素、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素
その他調査 (要監視項目24項目)	クロロホルム、1, 2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅、クロロタニタル、プロピサミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イソプロベンボス、クロロニトルフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン

表14 地下水の概況調査結果（総括表）

項目	調査井戸数 (本)	検出井戸数 (本)	検出率 (%)	うち 超過 井戸数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
カドミウム	189	0	0.0	0	0.0	-	0.003 以下
全シアン	189	0	0.0	0	0.0	-	検出されないこと
鉛	189	17	9.0	0	0.0	0.001~0.007	0.01 以下
六価クロム	189	1	0.5	0	0.0	0.021	0.05 以下
砒素	189	93	49.2	9	4.8	0.001~0.054	0.01 以下
総水銀	189	0	0.0	0	0.0	-	0.0005 以下
アルキル水銀	17	0	0.0	0	0.0	-	検出されないこと
PCB	189	0	0.0	0	0.0	-	検出されないこと
ジクロロメタン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.02 以下
四塩化炭素	189	0	0.0	0	0.0	-	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	189	5	2.6	0	0.0	0.0002~0.0017	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	189	1	0.5	0	0.0	0.018	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	189	0	0.0	0	0.0	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	189	3	1.6	2	1.1	0.005~0.11	0.03 以下
テトラクロロエチレン	189	1	0.5	0	0.0	0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.002 以下
チウラム	189	0	0.0	0	0.0	-	0.006 以下
シマジン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.003 以下
チオベンカルブ	189	0	0.0	0	0.0	-	0.02 以下
ベンゼン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.01 以下
セレン	189	1	0.5	0	0.0	0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸 性窒素	189	131	69.3	22	11.6	0.06~30	10 以下
ふっ素	189	27	14.3	1	0.5	0.08~2.6	0.8 以下
ほう素	189	14	7.4	0	0.0	0.1~0.7	1 以下
1,4-ジオキサン	189	0	0.0	0	0.0	-	0.05 以下
総計 (実本数)	189	169	89.4	34	18.0	-	-

表15 地下水の継続監視調査結果（総括表）

項目	調査井戸数 (本)	検出井戸数 (本)	検出率 (%)	うち 超過 井戸数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/L)	環境基準 (mg/L)
鉛	2	2	100.0	1	50.0	0.008~0.024	0.01 以下
六価クロム	1	1	100.0	1	100.0	0.25	0.05 以下
砒素	25	25	100.0	19	76.0	0.004~0.13	0.01 以下
ジクロロメタン	2	0	0.0	0	0.0	-	0.02 以下
四塩化炭素	68	6	8.8	1	1.5	0.0002~0.018	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	41	14	34.1	8	19.5	0.0002~0.41	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	3	0	0.0	0	0.0	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	68	6	8.8	1	1.5	0.002~0.38	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	69	20	29.0	7	10.1	0.004~6.7	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	68	4	5.9	0	0.0	0.0009~0.093	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0.0	0	0.0	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	69	38	55.1	14	20.3	0.002~0.39	0.03 以下
テトラクロロエチレン	69	40	58.0	26	37.7	0.001~12	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0.0	0	0.0	-	0.002 以下
ベンゼン	2	0	0.0	0	0.0	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸 性窒素	20	18	90.0	15	75.0	5~39	10 以下
ほう素	1	1	100.0	1	100.0	5.3	1 以下
総計（実本数）	118	111	94.1	80	67.8	-	-

表16 地下水のその他調査（要監視項目調査）結果（総括表）

項目	調査井戸数 (本)	検出井戸数 (本)	検出率 (%)	うち 超過 井戸数 (本)	超過率 (%)	検出状況 (mg/L)	指針値※ (mg/L)
クロロホルム	12	1	8.3	0	0.0	0.01	0.06 以下
1, 2-ジクロロプロパン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.06 以下
p-ジクロロベンゼン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.2 以下
イソキサチオン	12	1	8.3	0	0.0	0.0013	0.008 以下
ダイアジノン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.005 以下
フェニトロチオン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.003 以下
イソプロチオラン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.04 以下
オキシ銅	12	0	0.0	0	0.0	-	0.04 以下
クロロタニタル	12	0	0.0	0	0.0	-	0.05 以下
プロピサミド	12	0	0.0	0	0.0	-	0.008 以下
EPN	42	0	0.0	0	0.0	-	0.006 以下
ジクロロボス	12	0	0.0	0	0.0	-	0.008 以下
フェノブカルブ	12	0	0.0	0	0.0	-	0.03 以下
イソプロベンボス	12	0	0.0	0	0.0	-	0.008 以下
クロルニトルフェン	12	0	0.0	0	0.0	-	-
トルエン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.6 以下
キシレン	12	0	0.0	0	0.0	-	0.4 以下
フタル酸ジエチル ヘキシル	2	1	50.0	0	0.0	0.008	0.06 以下
ニッケル	43	5	11.6	0	0.0	0.001~0.012	-
モリブデン	2	0	0	0	0.0	-	0.07 以下
アンチモン	41	7	17.1	0	0.0	0.0002~0.0004	0.02 以下
エピクロロヒドリン	18	0	0.0	0	0.0	-	0.0004 以下
全マンガン	30	5	16.7	0	0.0	0.04~0.08	0.2 以下
ウラン	30	6	20.0	0	0.0	0.0003~0.0019	0.002 以下
総計 (実本数)	54	23	42.6	0	0.0	-	-

※この指針値は、平成16年3月31日付け環水企発第040331003号・環水土発第04331005号の環境省環境管理局水環境部長通知により示されている値である。

表 1 7 概況調査における市町村別の地下水の環境基準超過井戸数（実本数）

No.	市町村名	調査本数	超過数	No.	市町村名	調査本数	超過数
1	千葉市	18	5	28	八街市	3	2
2	銚子市	3	1	29	印西市	3	0
3	市川市	11	2	30	白井市	1	1
4	船橋市	13	2	31	富里市	2	1
5	館山市	3	1	32	南房総市	5	0
6	木更津市	3	1	33	匝瑳市	2	0
7	松戸市	12	2	34	香取市	7	0
8	野田市	3	0	35	山武市	5	1
9	茂原市	2	0	36	いすみ市	4	0
10	成田市	5	1	37	大網白里市	1	0
11	佐倉市	2	0	38	酒々井町	1	0
12	東金市	1	0	39	栄町	2	1
13	旭市	5	1	40	神崎町	1	0
14	習志野市	1	0	41	多古町	2	0
15	柏市	12	2	42	東庄町	1	0
16	勝浦市	2	0	43	九十九里町	1	1
17	市原市	17	2	44	芝山町	1	1
18	流山市	1	0	45	横芝光町	2	2
19	八千代市	2	0	46	一宮町	1	0
20	我孫子市	1	0	47	睦沢町	2	1
21	鴨川市	4	0	48	長生村	2	0
22	鎌ヶ谷市	2	1	49	白子町	1	1
23	君津市	4	0	50	長柄町	1	0
24	富津市	3	0	51	長南町	1	0
25	浦安市	1	0	52	大多喜町	1	0
26	四街道市	1	1	53	御宿町	1	0
27	袖ヶ浦市	2	0	54	鋸南町	1	0
合 計						189	34

* 国土交通省調査地点を含む。

表 1 8 継続監視調査における市町村別の地下水の環境基準超過井戸数（実本数）

No.	市町村名	調査本数	超過数	No.	市町村名	調査本数	超過数
1	千葉市	47	27	14	鎌ヶ谷市	2	1
2	市川市	4	1	15	君津市	1	1
3	船橋市	11	10	16	富津市	3	2
4	松戸市	9	8	17	印西市	1	1
5	野田市	2	1	18	白井市	1	1
6	成田市	5	3	19	富里市	1	0
7	佐倉市	2	2	20	香取市	3	2
8	東金市	1	1	21	大網白里市	4	3
9	旭市	1	0	22	栄町	5	5
10	習志野市	2	1	23	九十九里町	3	2
11	柏市	2	1	24	横芝光町	2	1
12	八千代市	3	3	25	一宮町	2	2
13	我孫子市	1	1	合計		118	80

資 料

- 1 水域別環境基準達成状況
- 2 地点別水質測定結果（年平均値）
- 3 平成24年度県内水域別水質ベスト・ワースト10
- 4 平成24年度主要河川・湖沼・海域水質状況図
- 5 その他（トリハロメタン生成能・要監視項目・底質）

1 水域別環境基準達成状況

(1) 河川(BOD)

(単位:mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
					75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
江戸川上流	A	口	S45.9.1	流山橋	1.8	○	1.3	○	1.2	○
				矢切取水場	1.8		1.3		1.3	
江戸川中流	B	口	S45.9.1	江戸川水門	1.7	○	2.4	○	1.4	○
江戸川下流(2)	B	イ	H21.3.31	浦安橋	2.0	○	3.0	○	2.3	○
江戸川下流(1)	C	口	S45.9.1	東西線鉄橋	5.0	○	6.7	×	4.9	○
利根運河	B	口	S48.7.31	運河橋	6.3	×	7.5	×	7.1	×
坂川	E	ハ	S48.7.31	弁天橋	3.9	○	5.3	○	6.4	○
新坂川	E	ハ	S48.7.31	さかね橋	5.1	○	3.7	○	4.2	○
国分川	E	ハ	S48.7.31	須和田橋	9.4	○	9.5	○	8.3	○
春木川	E	ハ	S48.7.31	国分川合流前	10	○	9.6	○	11	×
真間川	E	ハ	S48.7.31	根本水門	5.5	○	3.2	○	2.9	○
				三戸前橋	6.1		6.2		5.5	
利根川下流	A	イ	S48.3.31	栄橋(布川)	1.5	×	1.2	×	1.9	×
				水郷大橋(佐原)	2.1		2.1		2.5	
亀成川	B	イ	S60.3.29	亀成橋	2.1	○	1.6	○	2.0	○
金山落	B	ハ	S50.1.21	名内橋	4.1	×	1.9	○	2.3	○
大津川	C	ハ	S50.1.21	上沼橋	3.7	○	5.0	○	3.3	○
大堀川	D	ハ	S50.1.21	北柏橋	2.5	○	3.6	○	3.8	○
鹿島川	A	ハ	S50.1.21	鹿島橋	2.0	○	1.5	○	1.6	○
高崎川	C	ハ	S60.3.29	竜灯橋	2.2	○	2.1	○	1.9	○
手繰川	C	ハ	S50.1.21	無名橋	1.4	○	1.4	○	1.3	○
師戸川	B	イ	S60.3.29	師戸橋	2.5	○	1.8	○	1.6	○
神崎川	A	ハ	S50.1.21	神崎橋	3.7	×	2.8	×	3.3	×
桑納川	D	ハ	S50.1.21	桑納橋	3.3	○	4.2	○	4.2	○
印旛放水路(上流)	C	ハ	S50.1.21	八千代橋	5.1	×	5.8	×	6.2	×
長門川	B	ニ	H8.4.30	長門橋	5.1	×	4.2	×	5.0	×
根木名川	B	ハ	S48.7.31	新川水門	2.1	○	2.8	○	3.0	○
大須賀川	A	口	S48.7.31	黄金橋	3.2	×	3.2	×	2.8	×
小野川	B	ハ	S48.7.31	小野川水門	2.6	○	1.9	○	2.5	○
黒部川上流	B	ハ	S48.7.31	中央大橋	2.1	○	1.8	○	2.3	○
黒部川下流	A	口	S48.7.31	黒部川水門	3.5	×	3.6	×	4.1	×
清水川	A	口	H8.4.30	清水橋	1.7	○	1.2	○	1.8	○
高田川	A	イ	H8.4.30	白石取水場	2.3	×	1.8	○	1.4	○
新川上流	C	口	S48.7.31	干潟大橋	4.0	○	5.2	×	4.7	○
新川下流	C	ハ	S48.7.31	駒込堰	5.5	×	5.5	×	6.9	×
栗山川上流	A	口	S48.7.31	新井橋	2.0	○	1.5	○	2.5	×
栗山川下流	B	口	S48.7.31	木戸大橋	2.8	○	2.1	○	2.5	○

(単位:mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
					75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
高谷川	A	口	S48.7.31	与平橋	1.8	○	1.3	○	1.4	○
木戸川	A	口	S48.7.31	木戸橋	2.8	×	1.9	○	2.6	×
作田川	A	口	S48.7.31	龍宮大橋	3.2	×	2.0	○	2.6	×
真亀川	C	口	S48.7.31	真亀橋	2.4	○	2.4	○	2.3	○
南白亀川	B	口	S48.7.31	観音堂橋	2.5	○	1.5	○	3.5	×
一宮川上流	B	口	S48.7.31	昭和橋	2.5	○	2.5	○	3.0	○
一宮川中流	B	ハ	S48.7.31	北川橋	4.3	×	4.8	×	5.6	×
一宮川下流	C	口	S48.7.31	中之橋	3.1	○	2.4	○	2.7	○
夷隅川上流	A	口	S48.7.31	三口橋	1.4	○	1.8	○	1.6	○
夷隅川下流	B	口	S48.7.31	江東橋	2.4	○	2.7	○	1.7	○
二夕間川	A	イ	H8.4.30	坂本	0.8	○	0.6	○	0.6	○
袋倉川	A	イ	H8.4.30	まるまん橋	0.9	○	0.8	○	0.9	○
待崎川	A	ハ	H8.4.30	横渚取水口	1.8	○	1.7	○	1.4	○
加茂川	B	口	S48.7.31	加茂川橋	2.2	○	1.5	○	1.4	○
三原川	A	ハ	H8.4.30	三原橋	2.3	×	2.4	×	2.5	×
丸山川	B	口	S48.7.31	朝夷橋	2.2	○	1.6	○	1.4	○
瀬戸川	B	口	S48.7.31	瀬戸川橋	1.3	○	1.6	○	1.3	○
長尾川	A	イ	H8.4.30	上水道取水口	0.7	○	0.7	○	1.0	○
汐入川	B	ハ	S48.7.31	要橋	3.3	×	2.9	○	3.7	×
平久里川	A	口	S48.7.31	平成橋	1.8	○	2.0	○	2.6	×
増間川	A	イ	H8.4.30	池田橋	0.9	○	0.8	○	0.9	○
湊川	A	口	S48.7.31	湊橋	1.2	○	1.1	○	1.3	○
染川	C	イ	S48.7.31	川向橋	2.2	○	1.8	○	1.8	○
小糸川上流	B	イ	S48.7.31	栗倉橋	1.5	○	1.5	○	1.1	○
小糸川下流	C	口	S48.7.31	人見橋	1.6	○	1.6	○	1.4	○
小櫃川上流	A	イ	H5.3.31	岩田橋	1.8	○	1.5	○	1.4	○
小櫃川下流	B	口	S48.7.31	小櫃橋	2.1	○	1.9	○	1.6	○
御腹川	A	口	S48.7.31	御腹川橋	1.3	○	1.2	○	1.3	○
養老川上流	A	イ	H5.3.31	持田崎橋	1.0	○	1.4	○	0.8	○
養老川中流	B	イ	H5.3.31	浅井橋	3.1	×	2.8	○	2.7	○
養老川下流	C	口	H5.3.31	養老大橋	2.9	○	2.4	○	1.9	○
村田川	C	口	S48.7.31	新村田橋	1.7	○	1.5	○	1.2	○
都川	E	口	S48.7.31	都橋	0.9	○	1.1	○	1.4	○
葭川	E	口	S48.7.31	日本橋	4.9	○	5.5	○	5.8	○
印旛放水路(下流)	C	イ	S48.7.31	新花見川橋	1.7	○	2.9	○	2.2	○
海老川	E	ハ	S48.7.31	八千代橋	3.8	○	4.1	○	3.1	○

湖沼 (COD)

(単位: mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
					75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
印旛沼	A	口	S45.9.1	上水道取水口下	10	×	13	×	12	×
手賀沼	B	ハ	S45.9.1	手賀沼中央	9.6	×	10	×	11	×
高滝ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	加茂橋下流部	6.4	×	7.3	×	7.3	×
亀山ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	堤体直上流部	6.1	×	7.6	×	6.8	×

(全窒素・全りん)

(単位: mg/L)

水域	類型	期間	指定年月日	項目	測定地点名	基準値	22年度		23年度		24年度	
						環境基準	年平均値	判定	年平均値	判定	年平均値	判定
印旛沼	Ⅲ	ハ	S59.3.27	全窒素	上水道取水口下	0.4以下	2.9	×	2.4	×	2.6	×
				全りん		0.03以下	0.14	×	0.13	×	0.16	×
手賀沼	V	ハ	S59.3.27	全窒素	手賀沼中央	1以下	2.5	×	2.3	×	2.3	×
				全りん		0.1以下	0.16	×	0.16	×	0.18	×

(3) 海域 (COD)

(単位: mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
					75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定
東京湾 (9)	B	ハ	H14.3.29	東京湾 1	4.6	×	4.1	×	5.4	×
				東京湾 3	4.8		5.3		4.8	
東京湾 (4)	C	イ	H14.3.29	東京湾 2	3.9	○	4.8	○	5.2	○
東京湾 (3)	C	口	H14.3.29	船橋 1	4.3	○	4.6	○	4.2	○
東京湾 (11)	B	口	S46.5.25	東京湾 4	4.3	×	4.2	×	4.8	×
				東京湾 8	4.1		3.6		3.4	
千葉港 (甲)	C	イ	H14.3.29	東京湾 5	4.6	○	4.5	○	4.5	○
				東京湾 7	4.0		3.4		4.1	
				東京湾 12	3.5		3.0		3.7	
千葉港 (乙)	B	イ	S45.9.1	東京湾 6	4.3	×	4.4	×	4.3	×
				東京湾 9	3.6		3.0		3.9	
				東京湾 11	3.8		3.0		3.6	
東京湾 (16)	A	口	S46.5.25	東京湾 13	3.3	×	3.2	×	3.4	×
				東京湾 14	3.1		2.5		3.3	
東京湾 (12)	B	イ	H14.3.29	東京湾 10	3.5	×	3.6	×	3.3	×
				東京湾 15	3.2		2.3		3.3	
				東京湾 18	3.4		2.4		3.1	
東京湾 (2)	C	イ	H14.3.29	東京湾 16	3.0	○	2.9	○	3.7	○
東京湾 (1)	C	イ	H14.3.29	東京湾 17	2.8	○	2.5	○	3.2	○
東京湾 (17)	A	イ	S46.5.25	東京湾 19	2.1	×	1.9	○	2.8	×
				東京湾 20	2.4		1.7		2.4	

(全窒素・全りん)

(単位：mg/L)

水域	類型	期間	指定年月日	測定地点名	全窒素				全りん			
					基準値	年平均値			基準値	年平均値		
					環境基準	22年度	23年度	24年度	環境基準	22年度	23年度	24年度
千葉港	Ⅳ	イ	H14.3.15	東京湾 5	1以下	0.84	0.74	0.82	0.09以下	0.070	0.061	0.070
				東京湾 7		0.89	0.78	0.80		0.069	0.063	0.064
				東京湾 12		0.76	0.67	0.65		0.064	0.051	0.054
東京湾 (イ)	Ⅳ	イ	H7.2.28	東京湾 16	1以下	0.56	0.65	0.71	0.09以下	0.048	0.047	0.047
東京湾 (ロ)	Ⅳ	イ	H17.6.3	東京湾 1	1以下	1.1	0.88	0.97	0.09以下	0.092	0.068	0.083
				東京湾 3		0.90	0.85	0.94		0.082	0.077	0.083
				東京湾 4		0.97	0.84	0.82		0.080	0.067	0.074
				東京湾 8		0.85	0.75	0.67		0.069	0.056	0.051
東京湾 (ニ)	Ⅲ	イ	H17.6.3	東京湾 6	0.6以下	0.81	0.73	0.80	0.05以下	0.069	0.059	0.061
				東京湾 9		0.79	0.67	0.68		0.063	0.050	0.054
				東京湾 11		0.77	0.66	0.65		0.066	0.050	0.055
				東京湾 10		0.78	0.71	0.71		0.064	0.051	0.053
				東京湾 15		0.60	0.53	0.55		0.052	0.046	0.045
				東京湾 18		0.52	0.49	0.49		0.044	0.042	0.044
				東京湾 13		0.77	0.70	0.65		0.066	0.049	0.049
				東京湾 14		0.60	0.61	0.59		0.048	0.047	0.048
東京湾 (ホ)	Ⅱ	イ	H17.6.3	東京湾 19	0.3以下	0.40	0.41	0.37	0.03以下	0.032	0.034	0.034
				東京湾 20		0.32	0.33	0.33		0.029	0.028	0.029
				東京湾 28		0.18	0.18	0.20		0.015	0.015	0.014

(4) 全亜鉛

(単位:mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	環境基準値	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
						平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
江戸川及び旧江戸川(全域)	生物B	イ	H21.3.31	0.03以下	流山橋	0.014	○	0.010	○	0.009	○
					矢切取水場	0.012		0.009		0.006	
					江戸川水門	0.009		0.008		0.006	
					東西線鉄橋	0.006		0.018		0.011	
					浦安橋	0.010		0.015		0.011	
利根運河	生物B	ロ	H23.12.9	0.03以下	運河橋	-	-	0.10	×	0.14	×
坂川	生物B	イ	H23.12.9		弁天橋	-	-	0.009	○	0.011	○
新坂川	生物B	イ	H23.12.9		さかね橋	-	-	0.010	○	0.011	○
国分川	生物B	イ	H23.12.9		須和田橋	-	-	0.028	○	0.026	○
春木川	生物B	イ	H23.12.9		国分川合流前	-	-	0.025	○	0.028	○
真間川	生物B	イ	H23.12.9		三戸前橋	-	-	0.018	○	0.022	○
利根川中・下流(坂東大橋より下流)	生物B	イ	H21.3.31		0.03以下	栄橋(布川)	0.014	○	0.008	○	0.009
					水郷大橋(佐原)	0.008		0.006		0.004	
亀成川	生物B	イ	H23.12.9	0.03以下	亀成橋	-	-	0.007	○	0.005	○
金山落	生物B	イ	H23.12.9		名内橋	-	-	0.008	○	0.007	○
大津川	生物B	イ	H23.12.9		上沼橋	-	-	0.010	○	0.015	○
大堀川	生物B	イ	H23.12.9		北柏橋	-	-	0.012	○	0.020	○
鹿島川	生物B	イ	H23.12.9		鹿島橋	-	-	0.010	○	0.005	○
高崎川	生物B	イ	H23.12.9		竜灯橋	-	-	0.008	○	0.008	○
手繰川	生物B	イ	H23.12.9		無名橋	-	-	0.006	○	0.006	○
師戸川	生物B	イ	H23.12.9		師戸橋	-	-	0.004	○	0.004	○
神崎川	生物B	イ	H23.12.9		神崎橋	-	-	0.013	○	0.007	○
桑納川	生物B	ロ	H23.12.9		桑納橋	-	-	0.094	×	0.072	×
印旛放水路	生物B	イ	H23.12.9		0.03以下	八千代橋	-	-	0.029	○	0.027
				新花見川橋		-		0.010		0.006	
長門川	生物B	イ	H23.12.9	0.03以下	長門橋	-	-	0.005	○	0.004	○
根木名川	生物B	イ	H23.12.9		新川水門	-	-	0.009	○	0.006	○
大須賀川	生物B	イ	H23.12.9		黄金橋	-	-	0.004	○	0.005	○
小野川	生物B	イ	H23.12.9		小野川水門	-	-	0.005	○	0.005	○
黒部川	生物B	イ	H23.12.9		黒部川水門	-	-	0.015	○	0.006	○
清水川	生物B	イ	H23.12.9		清水橋	-	-	0.004	○	0.004	○
高田川	生物B	イ	H23.12.9		白石取水場	-	-	0.006	○	0.006	○
新川	生物B	イ	H23.12.9		駒込堰	-	-	0.010	○	0.012	○
栗山川	生物B	イ	H23.12.9		木戸大橋	-	-	0.015	○	0.007	○

注1:「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。

注2:BOD、COD、全窒素、全りん及び全亜鉛の期間のイ、ロ、ハ、ニは、次のとおり。

「イ」:直ちに達成。

「ロ」:5年以内で可及的すみやかに達成。

「ハ」:5年を越える期間で可及的すみやかに達成。

「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

注3:「※」印の水域については埼玉県、測定データも加味している。

注4:全亜鉛の環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の年平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。

(単位:mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	環境基準値	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
						平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
高谷川	生物B	イ	H23.12.9	0.03以下	与平橋	-	-	0.005	○	0.003	○
木戸川	生物B	イ	H23.12.9		木戸橋	-	-	0.006	○	0.005	○
作田川	生物B	イ	H23.12.9		龍宮大橋	-	-	0.008	○	0.005	○
真亀川	生物B	イ	H23.12.9		真亀橋	-	-	0.008	○	0.009	○
南白亀川	生物B	イ	H23.12.9		観音堂橋	-	-	0.005	○	0.007	○
一宮川	生物B	イ	H23.12.9		中之橋	-	-	0.006	○	0.008	○
夷隅川	生物B	イ	H23.12.9		江東橋	-	-	0.006	○	0.006	○
二夕間川	生物B	イ	H23.12.9		坂本	-	-	0.003	○	0.003	○
袋倉川	生物B	イ	H23.12.9		まるまん橋	-	-	0.003	○	0.002	○
待崎川	生物B	イ	H23.12.9		横渚取水口	-	-	0.003	○	0.004	○
加茂川	生物B	イ	H23.12.9		加茂川橋	-	-	0.007	○	0.007	○
三原川	生物B	イ	H23.12.9		三原橋	-	-	0.007	○	0.007	○
丸山川	生物B	イ	H23.12.9		朝夷橋	-	-	0.006	○	0.010	○
瀬戸川	生物B	イ	H23.12.9		瀬戸川橋	-	-	0.004	○	0.005	○
長尾川	生物B	イ	H23.12.9		上水道取水口	-	-	0.003	○	0.004	○
汐入川	生物B	イ	H23.12.9		要橋	-	-	0.008	○	0.012	○
平久里川	生物B	イ	H23.12.9		平成橋	-	-	0.009	○	0.011	○
増間川	生物B	イ	H23.12.9		池田橋	-	-	0.004	○	0.005	○
湊川	生物B	イ	H23.12.9		湊橋	-	-	0.004	○	0.009	○
染川	生物B	イ	H23.12.9		川向橋	-	-	0.004	○	0.010	○
小糸川	生物B	イ	H23.12.9		人見橋	-	-	0.006	○	0.009	○
小櫃川	生物B	イ	H23.12.9		小櫃橋	-	-	0.007	○	0.005	○
御腹川	生物B	イ	H23.12.9		御腹川橋	-	-	0.004	○	0.004	○
養老川	生物B	イ	H23.12.9		養老大橋	-	-	0.007	○	0.009	○
村田川	生物B	イ	H23.12.9		新村田橋	-	-	0.015	○	0.008	○
都川	生物B	イ	H23.12.9		都橋	-	-	0.007	○	0.006	○
葭川	生物B	イ	H23.12.9	日本橋	-	-	0.014	○	0.018	○	
海老川	生物B	イ	H23.12.9	八千代橋	-	-	0.014	○	0.012	○	

(湖沼)

水域名	類型	期間	指定年月日	環境基準値	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
						平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
印旛沼	湖沼生物B	イ	H23.12.9	0.03以下	上水道取水口下	-	-	0.005	○	0.008	○
手賀沼	湖沼生物B	イ	H23.12.9		手賀沼中央	-	-	0.005	○	0.008	○
高滝ダム貯水池	湖沼生物B	イ	H23.12.9		加茂橋下流部	-	-	0.003	○	0.003	○
亀山ダム貯水池	湖沼生物B	イ	H23.12.9		堤体直上流部	-	-	0.006	○	0.004	○

注1:「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。

注2: BOD、COD、全窒素、全りん及び全亜鉛の期間のイ、ロ、ハ、ニは、次のとおり。

「イ」:直ちに達成。

「ロ」:5年以内で可及的すみやかに達成。

「ハ」:5年を越える期間で可及的すみやかに達成。

「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

注3:全亜鉛の環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の年平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。

(海域)

(単位:mg/L)

水域名	類型	期間	指定年月日	環境基準値	測定地点名	22年度		23年度		24年度	
						平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
※東京湾 (下記水域を除く全域)	海域生物A	イ	H21.3.31	0.02以下	東京湾 1	0.004	○	0.005	○	0.003	○
					東京湾 3	0.004		0.004		0.004	
					東京湾 4	0.004		0.005		0.003	
					東京湾 5	0.004		0.004		0.004	
					東京湾 6	0.003		0.004		0.004	
					東京湾7	0.006		0.010		0.006	
					東京湾8	0.003		0.004		0.003	
					東京湾9	0.003		0.005		0.003	
					東京湾10	0.003		0.003		0.003	
					東京湾11	0.003		0.004		0.003	
					東京湾12	0.004		0.005		0.003	
					東京湾13	0.002		0.003		0.003	
					東京湾14	0.003		0.005		0.003	
					東京湾15	0.003		0.006		0.002	
					東京湾16	0.004		0.006		0.003	
					東京湾28	0.003		0.003		0.002	
					東京湾(イ)	海域生物特A	イ	H21.3.31	0.01以下	東京湾2	0.003
東京湾(ロ)	海域生物特A	イ	H21.3.31	0.01以下	盤洲	0.003	○	0.003	○	0.004	○
東京湾(ハ)	海域生物特A	イ	H21.3.31	0.01以下	東京湾18	0.003	○	0.004	○	0.002	○
東京湾(ホ)	海域生物特A	イ	H21.3.31	0.01以下	東京湾19	0.004	○	0.003	○	0.002	○
					東京湾20	0.002		0.003		0.001	
東京湾(ヘ)	海域生物特A	イ	H24.11.2	0.01以下	東京湾22	-	-	-	-	0.003	○
					東京湾27	-		-		0.002	

注1:「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。

注2: BOD、COD、全窒素、全りん及び全亜鉛の期間のイ、ロ、ハ、ニは、次のとおり。

「イ」:直ちに達成。

「ロ」:5年以内で可及的すみやかに達成。

「ハ」:5年を越える期間で可及的すみやかに達成。

「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

「※」印の水域については東京都及び神奈川県の実績データも加味している。

注4:全亜鉛の環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点の年平均値が環境基準以下の場合に達成しているものとする。

2 地点別水質測定結果（年平均値）

(1) 河川 (BOD)

(単位: mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	BOD						前5か年平均値	24年度	測定地点の所在地
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
江戸川及び流入河川	江戸川	1		関宿橋 (A)	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	1.4	1.1	野田市	
		2		野田橋 (A)	1.6	1.4	1.3	1.3	1.1	1.3	1.0	〃	
		3	○	流山橋 (A)	1.5	1.3	1.4	1.4	1.1	1.3	1.2	流山市	
		4		新葛飾橋 (A)	1.6	1.1	1.4	1.5	1.3	1.4	1.3	松戸市	
		5	○	矢切取水場 (A)	2.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.7	1.2	〃	
		6		市川橋 (B)	2.0	1.5	1.5	1.5	1.4	1.6	1.1	市川市	
		7	○	江戸川水門 (B)	2.3	1.5	1.6	1.4	1.5	1.7	1.3	〃	
		8	○	東西線鉄橋 (江戸川放水路)	2.2	2.7	2.7	3.7	4.9	3.2	4.0	〃	
	旧江戸川	9	○	浦安橋 (B)	2.0	1.8	1.8	1.9	2.1	1.9	2.1	浦安市	
	利根運河	10	○	運河橋 (B)	7.4	4.8	6.3	5.4	7.2	6.2	5.5	流山市	
		11		本川合流前 (B)	10	6.0	8.6	6.6	9.9	8.2	7.0	〃	
	坂川	12	○	弁天橋 (E)	3.3	5.6	3.3	4.4	4.7	4.3	4.6	松戸市	
		13		赤塚樋門 (E)	1.6	2.1	1.6	1.3	2.5	1.8	2.4	〃	
	新坂川	14	○	さかね橋 (E)	3.4	4.0	4.5	4.8	3.6	4.1	3.5	〃	
		六間川	15		古ヶ崎排水機場 (-)	3.0	4.2	3.3	3.4	5.3	3.8	4.2	〃
	国分川	16		秋山弁天橋 (E)	7.2	6.8	8.8	7.4	7.4	7.5	7.6	〃	
		17	○	須和田橋 (E)	8.4	8.2	9.2	8.2	8.2	8.4	7.7	市川市	
	春木川	18	○	国分川合流前 (E)	12	9.7	10	9.2	9.1	10	9.4	〃	
	真間川	19	○	根本水門 (E)	3.0	3.1	2.0	3.6	2.3	2.8	2.6	〃	
		20	○	三戸前橋 (E)	5.7	6.1	5.4	5.2	4.6	5.4	4.9	〃	
	大柏川	21		浅間橋 (-)	8.4	7.2	7.0	7.3	6.5	7.3	6.9	〃	
利根川	22		芽吹橋 (A)	1.8	1.0	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	野田市		
	23		大利根橋 (取手) (A)	1.7	1.6	1.4	1.5	1.2	1.5	1.4	我孫子市		
	24	○	栄橋 (布川) (A)	1.9	1.6	1.3	1.5	1.2	1.5	1.5	〃		
	25		須賀 (A)	2.1	1.7	1.5	1.6	1.4	1.7	1.5	栄町		
	26		金江津 (A)	2.2	1.5	1.6	1.7	1.4	1.7	1.7	成田市		
	27	○	水郷大橋 (佐原) (A)	2.3	1.6	1.6	1.7	1.5	1.7	1.9	香取市		
	28		河口堰 (A)	2.4	1.7	1.8	2.0	1.9	2.0	2.0	東庄町		
	29		銚子大橋 (A)	1.8	1.7	1.5	1.7	1.8	1.7	1.3	銚子市		
	手賀沼流入河川	30	○	亀成橋 (B)	1.9	1.6	1.6	2.0	1.6	1.7	1.5	印西市	
金山落	31	○	名内橋 (B)	2.4	1.9	2.1	2.7	1.9	2.2	1.9	白井市		
染井入落	32		染井新橋 (-)	2.1	2.1	2.3	2.3	2.3	2.2	5.3	柏市		
大津川	33	○	上沼橋 (C)	3.1	2.7	2.7	3.6	3.5	3.1	3.2	〃		
大堀川	34	○	北柏橋 (D)	3.8	3.4	2.8	2.5	2.9	3.1	3.0	〃		
手賀川	35		手賀沼水門 (-)	5.2	5.4	4.8	5.2	5.0	5.1	6.4	印西市		
流川	鹿島川	36		岩富橋 (A)	0.9	1.3	1.0	1.2	1.3	1.1	1.0	佐倉市	
		37	○	鹿島橋 (A)	1.3	1.5	1.6	1.8	1.5	1.5	1.4	〃	
	高崎川	38	○	竜灯橋 (C)	1.7	1.9	1.5	1.7	1.9	1.7	1.6	〃	
		手繰川	39	○	無名橋 (C)	1.3	1.4	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3	〃
	師戸川	40	○	師戸橋 (B)	1.6	1.6	1.5	2.2	1.6	1.7	1.5	印西市	
	神崎川	41	○	神崎橋 (A)	3.0	3.0	3.0	3.7	2.4	3.0	2.6	八千代市	
	桑納川	42	○	桑納橋 (D)	3.8	3.9	3.8	3.5	3.9	3.8	3.2	〃	
	印旛放水路 (上流)	43	○	八千代橋 (C)	4.9	5.3	5.4	4.8	5.0	5.1	5.7	〃	
川	長門川	44	○	長門橋 (B)	5.2	4.7	4.4	4.3	4.2	4.6	4.4	栄町	
	根木名川	45		さくら橋 (B)	5.8	5.2	5.3	3.4	4.5	4.8	6.4	成田市	
		46		根木名橋 (B)	4.0	4.4	4.5	3.3	4.8	4.2	7.5	〃	
		47	○	新川水門 (B)	2.5	2.6	2.9	1.9	2.9	2.6	2.3	〃	
	派川 根木名川	48		根木名川橋 (-)	2.3	2.5	2.6	2.0	1.7	2.2	1.9	〃	

(単位：mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	BOD						前5か年平均値	24年度	測定地点の所在地
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
利根川及び流入河川	大須賀川	49		関橋 (A)	1.5	2.4	1.6	2.4	2.7	2.1	2.2	香取市	
		50	○	黄金橋 (A)	3.0	3.0	2.7	2.3	2.7	2.7	2.2	〃	
	横利根川	51		横利根閘門 (-)	3.2	3.5	3.1	3.5	3.4	3.3	2.7	〃	
	与田浦川	52		与田浦橋 (-)	5.4	6.3	5.0	4.0	4.7	5.1	4.7	〃	
	小野川	53	○	小野川水門 (B)	2.0	2.0	1.9	2.1	1.8	2.0	2.2	〃	
	黒部川	54		迎田橋 (B)	2.0	1.9	1.8	1.5	1.8	1.8	1.4	〃	
		55	○	中央大橋 (B)	2.3	2.3	1.9	1.9	1.9	2.1	2.0	〃	
		56	○	黒部川水門 (A)	4.3	2.8	2.2	2.8	3.0	3.0	3.2	東庄町	
	清水川	57		山川橋 (A)	1.3	1.8	1.3	1.2	1.3	1.4	1.3	香取市	
		58	○	清水橋 (A)	1.3	1.6	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	〃	
	忍川	59		富川地先 (-)	1.1	1.7	1.3	1.5	1.4	1.4	1.8	銚子市	
高田川	60	○	白石取水場 (A)	1.5	1.9	1.4	2.2	1.7	1.7	1.4	〃		
九十九里河川	七間川	61		元禄橋 (-)	4.4	3.2	2.9	2.4	3.5	3.3	2.5	旭市	
		62	○	干潟大橋 (C)	5.3	5.3	4.8	3.8	4.4	4.7	4.0	〃	
	新川	63	○	駒込堰 (C)	6.6	5.0	6.3	5.1	5.1	5.6	6.7	〃	
		栗山川	64	○	新井橋 (A)	2.3	1.6	1.6	1.8	1.6	1.8	1.9	多古町
			65		栗嶋橋 (A)	2.2	1.9	1.2	1.3	1.5	1.6	1.6	横芝光町
	高谷川	66	○	木戸大橋 (B)	2.5	2.0	1.9	2.0	2.0	2.1	1.9	〃	
		67	○	与平橋 (A)	1.3	1.5	1.2	1.5	1.1	1.3	1.2	〃	
	木戸川	68		小池橋 (A)	1.5	1.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.1	芝山町	
		69	○	木戸橋 (A)	2.6	2.3	2.3	2.3	1.8	2.3	2.2	山武市	
	作田川	70	○	龍宮大橋 (A)	2.2	2.1	2.3	2.3	1.7	2.1	2.0	九十九里町	
	真亀川	71		幸田橋 (C)	2.7	4.0	2.9	2.3	3.2	3.0	2.2	東金市	
		72	○	真亀橋 (C)	2.8	2.3	2.5	1.9	2.2	2.3	2.2	九十九里町	
	南白亀川	73	○	観音堂橋 (B)	3.3	2.4	3.0	1.6	1.7	2.4	2.0	白子町	
	一宮川	74	○	昭和橋 (B)	2.8	2.5	2.6	2.2	2.4	2.5	2.5	茂原市	
75		○	北川橋 (B)	6.1	4.6	5.1	3.9	4.2	4.8	5.2	長生村		
76		○	中之橋 (C)	2.3	2.7	2.1	2.6	2.1	2.4	2.2	一宮町		
南房総河川	夷隅川	77	○	三口橋 (A)	1.3	1.5	1.0	1.3	1.4	1.3	1.5	大多喜町	
		78		増田橋 (B)	1.1	1.6	1.0	1.8	1.6	1.4	1.2	いすみ市	
		79		荻谷橋 (B)	1.7	2.0	3.1	2.2	2.3	2.3	1.7	〃	
		80	○	江東橋 (B)	2.6	2.1	1.2	2.0	2.1	2.0	1.5	〃	
	二夕間川	81	○	坂本 (A)	0.6	0.8	0.5	0.8	0.6	0.7	0.6	鴨川市	
	袋倉川	82	○	まるまん橋 (A)	0.6	0.9	0.6	0.9	0.7	0.7	0.8	〃	
	待崎川	83	○	横渚取水口 (A)	1.7	1.3	1.2	1.6	1.5	1.5	1.4	〃	
	加茂川	84		石田橋 (B)	0.6	1.4	1.3	1.1	1.2	1.1	0.8	〃	
		85	○	加茂川橋 (B)	1.8	1.9	1.5	1.8	1.6	1.7	1.1	〃	
	三原川	86	○	三原橋 (A)	1.8	1.5	1.7	1.8	1.8	1.7	3.2	南房総市	
87			小向浄水場取水口 (A)	1.1	1.5	1.2	1.6	0.9	1.3	1.1	〃		
丸山川	88	○	朝夷橋 (B)	1.9	1.6	1.6	1.6	1.3	1.6	1.4	〃		
瀬戸川	89	○	瀬戸川橋 (B)	1.6	1.5	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	〃		
川尻川	90		川尻橋 (-)	1.6	2.1	1.3	1.7	1.8	1.7	1.5	〃		
長尾川	91	○	上水道取水口 (A)	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	〃		
東京湾内房河川	汐入川	92		東田橋 (B)	1.3	1.7	1.0	1.7	1.9	1.5	1.5	館山市	
		93	○	要橋 (B)	4.5	3.0	2.9	3.3	2.9	3.3	3.3	〃	
	平久里川	94		横峰大橋 (A)	1.6	1.4	1.7	1.6	2.2	1.7	1.2	〃	
		95	○	平成橋 (A)	2.2	1.4	1.9	1.5	1.8	1.8	2.1	〃	
	増間川	96	○	池田橋 (A)	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	南房総市	

(単位：mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	BOD						前5か年平均値	24年度	測定地点の所在地
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
東京湾内房河川	佐久間川	97		勝山橋 (-)	3.3	1.9	1.8	1.9	2.5	2.3	1.7	鋸南町	
	湊川	98		東郷橋 (A)	1.0	0.8	0.9	0.9	1.1	0.9	0.9	富津市	
		99	○	湊橋 (A)	0.9	0.8	0.9	1.3	0.9	1.0	1.1	〃	
		100		丹後橋 (A)	1.2	1.0	1.4	1.2	1.3	1.2	1.0	〃	
	染川	101		染川橋 (C)	1.3	1.6	1.8	1.3	3.0	1.8	0.8	〃	
		102	○	川向橋 (C)	1.4	1.7	1.7	2.1	1.5	1.7	1.8	〃	
東京湾内湾河川	小糸川	103	○	栗倉橋 (B)	1.0	1.1	1.0	1.2	1.2	1.1	1.0	君津市	
		104		八千代橋 (C)	1.0	1.1	1.1	1.0	1.2	1.1	1.2	〃	
		105	○	人見橋 (C)	1.6	1.2	1.0	1.4	1.5	1.3	1.4	〃	
	矢那川	106		平川橋 (-)	2.1	1.7	1.7	1.7	1.4	1.7	1.4	木更津市	
		107		富士見橋 (-)	2.0	1.6	1.8	1.6	1.7	1.7	1.4	〃	
	小櫃川	108	○	岩田橋 (A)	1.4	1.3	1.6	1.5	1.2	1.4	1.3	君津市	
		109		門生橋 (A)	0.6	0.5	0.8	1.4	0.8	0.8	0.6	〃	
		110	○	小櫃橋 (B)	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.7	1.5	袖ヶ浦市	
		111		椿橋 (B)	1.1	1.4	2.0	1.9	1.2	1.5	1.3	木更津市	
	御腹川	112	○	御腹川橋 (A)	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	1.3	1.0	君津市	
	養老川	113	○	持田崎橋 (A)	1.0	1.0	1.1	0.9	1.1	1.0	0.7	市原市	
		114	○	浅井橋 (B)	3.3	2.5	2.2	2.3	2.4	2.5	2.3	〃	
		115	○	養老大橋 (C)	2.8	2.9	2.1	2.4	2.2	2.5	1.7	〃	
	村田川	116		新瀬又橋 (C)	0.7	0.8	1.0	0.8	0.8	0.8	0.6	〃	
		117		江川橋 (C)	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	0.7	〃	
		118	○	新村田橋 (C)	1.6	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.0	〃	
都川	119	○	都橋 (E)	1.2	1.2	1.0	0.9	1.0	1.1	1.2	千葉市		
葭川	120	○	日本橋 (E)	3.9	5.2	4.8	3.8	4.7	4.5	4.6	〃		
印旛放水路 (下流)	121	○	新花見川橋 (C)	2.1	2.1	3.7	1.5	2.6	2.4	1.7	〃		
海老川	122	○	八千代橋 (E)	4.4	4.7	3.4	3.4	3.4	3.9	3.0	船橋市		

(DO, SS)

(単位: mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	DO			SS			測定地点の所在地	
					22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度		
江戸川及び流入河川	江戸川	1		関宿橋 (A)	10	9.6	9.6	24	15	16	野田市	
		2		野田橋 (A)	10	9.8	9.7	34	20	14	〃	
		3	○	流山橋 (A)	10	9.8	9.7	33	23	17	流山市	
		4		新葛飾橋 (A)	10	9.8	10	24	16	10	松戸市	
		5	○	矢切取水場 (A)	10	10	10	17	16	10	〃	
		6		市川橋 (B)	10	10	9.3	12	13	11	市川市	
		7	○	江戸川水門 (B)	10	10	9.8	14	16	8	〃	
		8	○	東西線鉄橋 (江戸川放水路)	10	10	7.9	8	12	11	〃	
		旧江戸川	9	○	浦安橋 (B)	8.9	8.9	8.5	18	20	15	浦安市
		利根運河	10	○	運河橋 (B)	7.5	7.6	6.6	18	16	17	流山市
	11			本川合流前 (B)	6.5	6.9	6.4	18	18	22	〃	
		坂川	12	○	弁天橋 (E)	5.7	9.8	7.4	8	10	8	松戸市
	13			赤塚樋門 (E)	8.0	7.8	7.4	6	6	6	〃	
		新坂川	14	○	さかね橋 (E)	5.7	7.8	7.5	9	9	10	〃
		六間川	15		古ヶ崎排水機場 (-)	5.9	8.5	7.1	6	10	10	〃
		国分川	16		秋山弁天橋 (E)	4.9	5.5	4.7	10	10	9	〃
	17		○	須和田橋 (E)	3.7	3.0	3.5	5	5	6	市川市	
		春木川	18	○	国分川合流前 (E)	3.5	2.7	3.5	6	5	6	〃
		真間川	19	○	根本水門 (E)	7.8	9.2	9.2	7	9	9	〃
	20		○	三戸前橋 (E)	5.4	5.6	4.8	4	5	5	〃	
		大柏川	21		浅間橋 (-)	5.6	5.3	5.1	4	4	5	〃
利根川及び流入河川	利根川	22		芽吹橋 (A)	9.7	9.3	9.5	24	20	12	野田市	
		23		大利根橋 (取手) (A)	9.2	9.7	9.6	17	20	15	我孫子市	
		24	○	栄橋 (布川) (A)	9.5	9.7	9.8	15	15	11	〃	
		25		須賀 (A)	9.5	10	9.7	13	14	13	栄町	
		26		金江津 (A)	9.4	9.9	9.5	12	13	12	成田市	
		27	○	水郷大橋 (佐原) (A)	9.2	9.9	10	12	11	10	香取市	
		28		河口堰 (A)	10	10	11	10	12	11	東庄町	
		29		銚子大橋 (A)	11	11	9.5	13	11	6	銚子市	
			手賀沼流入河川	30	○	亀成橋 (B)	8.5	7.7	8.2	10	7	8
	31	○	名内橋 (B)	9.3	9.4	10	16	10	10	白井市		
	32		染井新橋 (-)	11	12	10	12	8	10	柏市		
	33	○	上沼橋 (C)	8.6	9.1	8.2	11	6	5	〃		
	34	○	北柏橋 (D)	8.3	8.2	8.3	4	4	7	〃		
		手賀川	35		手賀沼水門 (-)	11	11	11	31	26	38	印西市
	印旛沼流入河川	鹿島川	36		岩富橋 (A)	9.5	9.8	9.7	6	6	7	佐倉市
			37	○	鹿島橋 (A)	8.9	8.6	8.5	6	5	6	〃
		高崎川	38	○	竜灯橋 (C)	9.7	10	9.3	7	4	9	〃
手繰川		39	○	無名橋 (C)	10	11	9.8	5	3	5	〃	
師戸川		40	○	師戸橋 (B)	8.9	8.9	8.4	9	9	8	印西市	
神崎川		41	○	神崎橋 (A)	10	9.3	8.8	11	8	10	八千代市	
桑納川		42	○	桑納橋 (D)	7.2	6.7	6.7	8	5	6	〃	
印旛放水路 (上流)		43	○	八千代橋 (C)	13	13	13	20	17	23	〃	
長門川	44	○	長門橋 (B)	9.2	10	9.7	29	20	26	栄町		
根木名川	45		さくら橋 (B)	8.1	8.0	8.2	6	8	9	成田市		
	46		根木名橋 (B)	7.9	7.3	7.8	8	9	15	〃		
	47	○	新川水門 (B)	8.9	9.2	9.5	11	13	13	〃		
	派川 根木名川	48		根木名川橋 (-)	8.1	8.4	8.5	19	14	14	〃	

(単位: mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	D O			S S			測定地点 の所在地
					22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
利根川 及び 流入河川	大須賀川	49		関橋 (A)	7.9	7.9	8.1	10	10	9	香取市
		50	○	黄金橋 (A)	8.4	8.9	7.3	9	7	8	〃
	横利根川	51		横利根閘門 (-)	8.4	11	9.1	11	12	14	〃
	与田浦川	52		与田浦橋 (-)	9.5	11	11	21	24	25	〃
	小野川	53	○	小野川水門 (B)	7.4	7.4	7.7	8	9	10	〃
	黒部川	54		迎田橋 (B)	9.2	7.7	8.3	8	10	9	〃
		55	○	中央大橋 (B)	7.7	7.8	8.0	8	8	9	〃
	清水川	56	○	黒部川水門 (A)	9.6	11	11	11	14	14	東庄町
		57	○	山川橋 (A)	8.8	9.3	8.8	10	9	8	香取市
		58		清水橋 (A)	9.1	9.3	9.5	8	10	12	〃
忍川	59		富川地先 (-)	9.8	9.7	9.7	17	13	15	銚子市	
高田川	60	○	白石取水場 (A)	8.8	8.9	9.3	13	12	9	〃	
九十九里 河川	七間川	61		元禄橋 (-)	8.8	9.5	8.3	7	16	10	旭市
	新川	62	○	干潟大橋 (C)	7.6	8.6	9.0	13	14	13	〃
		63	○	駒込堰 (C)	7.1	6.9	7.4	13	12	16	〃
	栗山川	64	○	新井橋 (A)	8.7	9.2	9.2	15	17	17	多古町
		65		栗嶋橋 (A)	9.0	9.6	9.1	9	9	12	横芝光町
	高谷川	66	○	木戸大橋 (B)	7.6	8.1	8.1	14	14	14	〃
		67	○	与平橋 (A)	9.1	9.4	9.1	13	7	9	〃
	木戸川	68		小池橋 (A)	9.7	11	9.7	3	2	4	芝山町
		69	○	木戸橋 (A)	7.9	7.5	7.6	14	8	8	山武市
	作田川	70	○	龍宮大橋 (A)	8.5	8.2	8.3	12	8	9	九十九里町
	真亀川	71		幸田橋 (C)	7.6	7.6	7.1	7	12	7	東金市
		72	○	真亀橋 (C)	6.8	5.9	6.1	11	10	13	九十九里町
	南白亀川	73	○	観音堂橋 (B)	7.6	6.8	7.1	17	19	17	白子町
	一宮川	74	○	昭和橋 (B)	9.2	9.1	9.0	11	11	14	茂原市
75		○	北川橋 (B)	6.6	5.3	5.7	12	11	12	長生村	
76		○	中之橋 (C)	6.6	6.0	6.4	9	9	9	一宮町	
南房総 河川	夷隅川	77	○	三口橋 (A)	9.8	9.6	9.7	4	4	5	大多喜町
		78		増田橋 (B)	9.5	9.6	9.6	8	5	3	いすみ市
		79		苅谷橋 (B)	9.4	10	10	6	6	5	〃
		80	○	江東橋 (B)	7.4	8.6	7.8	9	11	8	〃
	二夕間川	81	○	坂本 (A)	10	9.7	10	2	1	1	鴨川市
		袋倉川	82	○	まるまん橋 (A)	11	12	11	2	1	1
	待崎川	83	○	横渚取水口 (A)	9.1	9.6	11	7	6	9	〃
	加茂川	84		石田橋 (B)	11	12	11	3	4	4	〃
		85	○	加茂川橋 (B)	8.2	8.4	8.6	15	13	12	〃
	三原川	86	○	三原橋 (A)	9.7	9.3	9.7	9	25	15	南房総市
87			小向浄水場取水口 (A)	7.0	7.0	8.3	14	10	28	〃	
丸山川	88	○	朝夷橋 (B)	10	10	10	21	26	29	〃	
瀬戸川	89	○	瀬戸川橋 (B)	8.9	8.5	8.6	6	6	5	〃	
川尻川	90		川尻橋 (-)	8.2	9.9	9.0	4	6	6	〃	
長尾川	91	○	上水道取水口 (A)	9.6	9.6	9.4	1	1	2	〃	
東京湾 内房河川	汐入川	92		東田橋 (B)	9.5	8.7	9.3	8	8	9	館山市
		93	○	要橋 (B)	7.6	7.5	8.0	12	14	15	〃
	平久里川	94		横峰大橋 (A)	11	10	9.5	8	8	10	〃
		95	○	平成橋 (A)	9.0	9.0	9.2	14	13	18	〃
増間川	96	○	池田橋 (A)	10	11	11	5	2	2	南房総市	

(単位: mg/L)

水域区分	河川名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	D O			S S			測定地点 の所在地
					22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
東京湾内房河川	佐久間川	97		勝山橋 (-)	8.0	7.8	8.0	13	23	22	鋸南町
	湊川	98		東郷橋 (A)	11	11	10	2	2	4	富津市
		99	○	湊橋 (A)	7.0	8.1	7.9	6	5	7	〃
		100		丹後橋 (A)	9.3	9.6	10	4	3	6	〃
	染川	101		染川橋 (C)	9.6	9.2	9.6	4	3	8	〃
		102	○	川向橋 (C)	9.4	9.5	9.5	8	6	8	〃
東京湾内湾河川	小糸川	103	○	栗倉橋 (B)	9.3	9.1	9.3	5	2	3	君津市
		104		八千代橋 (C)	8.5	8.4	8.8	5	9	6	〃
		105	○	人見橋 (C)	6.9	7.2	7.7	10	6	7	〃
	矢那川	106		平川橋 (-)	9.9	9.3	10	6	4	6	木更津市
		107		富士見橋 (-)	7.7	6.7	7.8	9	12	12	〃
	小櫃川	108	○	岩田橋 (A)	9.5	9.4	9.4	6	5	5	君津市
		109		門生橋 (A)	9.5	10	10	2	1	1	〃
		110	○	小櫃橋 (B)	9.1	8.5	8.3	11	7	11	袖ヶ浦市
		111		椿橋 (B)	10	9.4	10	6	3	7	木更津市
	御腹川	112	○	御腹川橋 (A)	9.7	9.3	9.5	6	5	4	君津市
	養老川	113	○	持田崎橋 (A)	11	11	11	2	2	2	市原市
		114	○	浅井橋 (B)	11	11	11	10	10	8	〃
		115	○	養老大橋 (C)	9.2	9.0	7.9	12	7	8	〃
	村田川	116		新瀬又橋 (C)	9.7	9.6	9.8	5	3	2	〃
		117		江川橋 (C)	9.8	9.8	9.9	7	6	6	〃
		118	○	新村田橋 (C)	9.1	8.9	8.9	15	13	10	〃
	都川	119	○	都橋 (E)	7.5	8.3	7.7	3	3	5	千葉市
	葎川	120	○	日本橋 (E)	5.4	6.0	5.9	1	2	2	〃
	印旛放水路 (下流)	121	○	新花見川橋 (C)	7.6	7.8	8.1	5	8	5	〃
	海老川	122	○	八千代橋 (E)	5.9	5.8	6.2	3	3	3	船橋市

(2) 湖沼 (COD)

(単位: mg/L)

湖沼名 (環境基準類型指定)	番号	環境 基準点	測定地点名	COD							測定地点 の所在地
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前5か年 平均値	24年度	
印旛沼 (A)	1		阿宗橋	8.3	7.1	7.5	9.1	8.6	8.1	9.1	印西市
	2	○	上水道取水口下	11	8.5	8.6	8.9	11	9.6	11	佐倉市
	3		一本松下	11	8.4	9.2	9.5	11	9.8	12	印西市
	4		北印旛沼中央	11	10	9.8	10	12	11	12	成田市
手賀沼 (B)	5		根戸下	5.5	5.4	5.5	5.7	6.3	5.7	6.4	我孫子市
	6	○	手賀沼中央	8.4	8.2	8.6	8.9	9.3	8.7	9.6	〃
	7		布佐下	8.6	8.7	8.1	9.0	9.0	8.7	10	印西市
	8		下手賀沼中央	9.0	10	9.3	9.7	11	9.8	11	柏市
高滝ダム貯水池 (A)	9		坂下橋	4.0	3.7	3.6	3.4	3.5	3.6	3.8	市原市
	10	○	加茂橋下流部	6.0	6.1	6.1	5.7	6.5	6.1	6.5	〃
	11		北崎橋	6.4	6.3	6.0	5.8	6.3	6.2	6.4	〃
	12		小佐貫橋下流部	6.5	6.4	5.7	5.5	6.3	6.1	6.3	〃
亀山ダム貯水池 (A)	13	○	堤体直上流部	5.9	6.3	6.5	5.9	6.5	6.2	6.3	君津市
	14		小月橋	6.1	6.6	6.8	6.4	6.7	6.5	6.9	〃
	15		亀山大橋	5.9	6.3	6.9	6.7	6.7	6.5	6.7	〃

(DO・SS)

(単位: mg/L)

湖沼名 (環境基準類型指定)	番号	環境 基準点	測定地点名	DO			SS			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
印旛沼 (A)	1		阿宗橋	13	14	14	18	16	19	印西市
	2	○	上水道取水口下	11	13	12	29	29	36	佐倉市
	3		一本松下	11	12	12	27	29	36	印西市
	4		北印旛沼中央	9.8	11	11	37	38	45	成田市
手賀沼 (B)	5		根戸下	11	12	12	15	14	16	我孫子市
	6	○	手賀沼中央	12	13	13	35	30	35	〃
	7		布佐下	11	11	11	31	26	36	印西市
	8		下手賀沼中央	12	14	13	28	29	38	柏市
高滝ダム貯水池 (A)	9		坂下橋	10	10	10	3	2	3	市原市
	10	○	加茂橋下流部	11	11	11	8	10	11	〃
	11		北崎橋	9.8	9.1	9.3	10	11	12	〃
	12		小佐貫橋下流部	10	9.7	10	7	8	9	〃
亀山ダム貯水池 (A)	13	○	堤体直上流部	6.8	7.1	8.0	7	6	5	君津市
	14		小月橋	6.8	7.2	8.1	6	4	4	〃
	15		亀山大橋	7.4	6.6	7.9	8	6	8	〃

(全窒素・全りん)

(単位: mg/L)

湖沼名 (環境基準類型指定)	番号	環境 基準点	測定地点名	全窒素			全りん			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
印旛沼 (III)	1		阿宗橋	3.9	3.6	3.5	0.12	0.11	0.13	印西市
	2	○	上水道取水口下	2.9	2.4	2.6	0.14	0.13	0.16	佐倉市
	3		一本松下	2.6	2.1	2.4	0.12	0.12	0.14	印西市
	4		北印旛沼中央	2.3	1.8	1.9	0.12	0.12	0.14	成田市
手賀沼 (V)	5		根戸下	2.8	2.7	2.7	0.14	0.14	0.15	我孫子市
	6	○	手賀沼中央	2.5	2.3	2.3	0.16	0.16	0.18	〃
	7		布佐下	2.4	2.2	2.2	0.16	0.14	0.18	印西市
	8		下手賀沼中央	3.5	3.2	3.2	0.13	0.15	0.17	柏市
高滝ダム貯水池 (一)	9		坂下橋	1.2	1.3	1.1	0.13	0.15	0.13	市原市
	10		加茂橋下流部	0.87	0.96	0.92	0.092	0.098	0.11	〃
	11		北崎橋	1.20	1.30	1.1	0.22	0.22	0.17	〃
	12		小佐貫橋下流部	0.82	0.91	0.92	0.083	0.085	0.10	〃
亀山ダム貯水池 (一)	13		堤体直上流部	0.63	0.74	0.69	0.044	0.045	0.040	君津市
	14		小月橋	0.73	0.68	0.74	0.054	0.040	0.055	〃
	15		亀山大橋	0.76	0.77	0.78	0.085	0.050	0.057	〃

(注) 高滝ダム貯水池及び亀山ダム貯水池の全窒素及び全りんは、全層平均である。

(3) 海域 (COD)

(単位: mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	COD						測定地点 の所在地	
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前5か年 平均値		24年度
東 京 湾 内 湾	1	○	東京湾1 N 35° 36' 38" (B) E 139° 53' 52"	3.4	2.9	3.1	3.7	3.8	3.4	4.4	浦安沿岸
	2	○	東京湾2 N 35° 40' 15" (C) E 139° 57' 07"	3.5	3.5	3.6	3.7	4.3	3.7	4.7	江戸川 河口
	3	○	船橋1 N 35° 40' 00" (C) E 139° 58' 58"	4.6	3.9	2.7	3.6	3.4	3.6	3.9	船橋港内
	4		船橋2 N 35° 38' 28" (B) E 139° 59' 14"	4.4	3.9	3.3	3.6	3.2	3.7	3.9	船橋航路
	5	○	東京湾3 N 35° 38' 45" (B) E 139° 59' 25"	3.4	3.0	3.2	4.2	4.2	3.6	4.1	京葉港 沿岸
	6	○	東京湾4 N 35° 36' 26" (B) E 139° 58' 02"	3.0	2.5	3.1	3.7	3.7	3.2	4.0	市川・ 船橋沖
	7	○	東京湾5 N 35° 36' 19" (C) E 140° 03' 40"	3.1	2.6	3.2	3.8	3.8	3.3	3.9	稲毛沿岸
	8	○	東京湾6 N 35° 35' 26" (B) E 140° 03' 19"	3.0	2.6	2.9	3.8	3.5	3.2	4.1	千葉航路
	9	○	東京湾7 N 35° 33' 52" (C) E 140° 04' 34"	2.7	2.5	2.8	3.4	3.2	2.9	3.8	千葉沿岸
	10		千葉1 N 35° 35' 01" (C) E 140° 04' 43"	3.3	3.0	3.3	3.6	3.7	3.4	3.0	千葉港 前面
	11		千葉2 N 35° 35' 03" (C) E 140° 06' 30"	3.5	2.6	3.1	3.6	3.7	3.3	2.9	千葉港内
	12		千葉3 N 35° 36' 23" (C) E 140° 05' 09"	3.5	2.8	3.0	3.6	3.7	3.3	2.8	千葉新港
	13	○	東京湾8 N 35° 33' 02" (B) E 139° 54' 36"	2.5	2.5	2.4	3.3	3.1	2.8	3.1	湾中央
	14	○	東京湾9 N 35° 32' 13" (B) E 140° 01' 12"	2.8	2.4	2.5	3.2	2.9	2.8	3.4	五井沖
	15	○	東京湾10 N 35° 32' 17" (B) E 139° 57' 11"	2.6	2.4	2.3	3.1	2.9	2.7	3.2	千葉航路 入口
	16	○	東京湾11 N 35° 29' 53" (B) E 139° 59' 08"	2.3	2.7	2.4	3.1	2.8	2.7	3.3	姉崎沖
	17	○	東京湾12 N 35° 30' 27" (C) E 140° 00' 58"	2.4	2.3	2.3	3.1	2.7	2.6	3.1	姉崎沿岸
	18	○	東京湾13 N 35° 29' 02" (A) E 139° 54' 38"	2.1	2.7	2.2	2.8	2.8	2.5	3.1	袖ヶ浦沖
	19	○	東京湾14 N 35° 25' 29" (A) E 139° 51' 43"	1.8	2.6	1.7	2.5	2.4	2.2	2.9	木更津沖
	20	○	東京湾15 N 35° 24' 07" (B) E 139° 51' 47"	1.9	2.5	1.8	2.7	2.2	2.2	2.8	木更津 沿岸
	21	○	東京湾16 N 35° 22' 12" (C) E 139° 52' 55"	1.9	2.4	2.0	2.5	2.4	2.2	2.4	木更津 航路

(単位: mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	COD						前5か年平均値	24年度	測定地点 の所在地
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
東京湾内湾	22	○	N 35° 21' 24" (C) E 139° 50' 48"	1.9	2.6	1.9	2.5	2.5	2.3	2.4	君津航路	
	23	○	N 35° 20' 53" (B)	1.9	2.3	1.8	2.6	2.2	2.2	1.9	富津航路	
			E 139° 48' 21"									
24		盤洲	N 35° 27' 28" (B) E 139° 56' 58"				3.1	2.7		3.4	盤洲干潟沖	
東京湾内房	25	○	N 35° 16' 60" (A)	1.4	3.0	1.5	2.0	1.9	2.0	2.4	富津岬下	
			E 139° 47' 04"									
	26	○	N 35° 14' 24" (A)	1.6	1.9	1.5	2.0	1.9	1.8	2.4	上総湊沿岸	
			E 139° 50' 02"									
	27		N 35° 08' 09" (A)	1.1	1.0	1.2	1.4	1.4	1.2	1.9	保田沿岸	
			E 139° 49' 24"									
	28		N 35° 05' 20" (A)	1.0	0.9	1.0	1.2	1.1	1.0	2.0	岩井沿岸	
			E 139° 49' 41"									
	29		N 35° 03' 09" (A)	0.9	0.9	0.9	1.2	1.2	1.0	1.7	富浦沿岸	
E 139° 48' 09"												
30		N 35° 00' 58" (A)	1.0	0.9	1.0	1.2	1.2	1.1	1.6	船形沿岸		
		E 139° 49' 13"										
31		N 34° 59' 42" (A)	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	1.2	1.7	北条沿岸		
		E 139° 50' 49"										
32		N 34° 59' 47" (A)	0.8	0.8	0.9	1.2	1.0	0.9	2.0	西岬沿岸		
		E 139° 48' 04"										
33		N 35° 03' 02" (A)	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1	2.0	富浦沖		
		E 139° 45' 38"										
九十九里	34		N 35° 40' 03" (-)	1.2	1.1	1.4	1.4	1.4	1.3	1.5	銚子沿岸	
			E 140° 53' 13"									
	35		N 35° 35' 10" (-)	1.2	0.8	1.4	1.5	1.4	1.3	1.4	横芝沿岸	
E 140° 33' 44"												
36		N 35° 28' 55" (-)	1.2	0.9	1.7	1.4	1.2	1.3	1.6	大網白里沿岸		
		E 140° 27' 13"										
37		N 35° 22' 51" (-)	1.4	1.2	1.6	1.7	1.3	1.4	1.7	一宮沿岸		
		E 140° 25' 05"										
南房総	38		N 35° 16' 52" (-)	1.0	1.2	1.6	1.4	1.1	1.3	1.7	大原沿岸	
			E 140° 26' 04"									
	39		N 35° 07' 11" (-)	0.9	0.6	1.1	1.1	1.2	1.0	1.3	勝浦沿岸	
			E 140° 18' 33"									
	40		N 35° 04' 26" (-)	0.9	0.7	0.9	1.0	1.1	0.9	1.3	鴨川沿岸	
E 140° 08' 35"												
41		N 35° 00' 19" (-)	0.9	0.7	1.1	1.2	1.1	1.0	1.4	和田沿岸		
42		N 34° 52' 56" (-)	0.8	0.7	1.0	1.2	1.2	1.0	1.4	白浜沿岸		
		E 139° 53' 32"										

(DO・n-ヘキサン抽出物質)

(単位：mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	DO			n-ヘキサン抽出物質 (油分等)			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
東京湾内湾	1	○	東京湾1 N 35° 36' 38" (B) E 139° 53' 52"	9.0	8.8	8.5	不検出	不検出	不検出	浦安沿岸
	2	○	東京湾2 N 35° 40' 15" (C) E 139° 57' 07"	7.8	8.5	7.0	不検出	不検出	不検出	江戸川河口
	3	○	船橋1 N 35° 40' 00" (C) E 139° 58' 58"	6.6	7.1	6.6	不検出	不検出	不検出	船橋港内
	4		船橋2 N 35° 38' 28" (B) E 139° 59' 14"	8.4	7.9	7.7	不検出	不検出	不検出	船橋航路
	5	○	東京湾3 N 35° 38' 45" (B) E 139° 59' 25"	8.9	9.0	7.2	不検出	不検出	不検出	京葉港沿岸
	6	○	東京湾4 N 35° 36' 26" (B) E 139° 58' 02"	8.6	8.7	7.6	不検出	不検出	不検出	市川・船橋沖
	7	○	東京湾5 N 35° 36' 19" (C) E 140° 03' 40"	8.1	8.8	7.3	不検出	不検出	不検出	稲毛沿岸
	8	○	東京湾6 N 35° 35' 26" (B) E 140° 03' 19"	8.1	8.8	7.6	不検出	不検出	不検出	千葉航路
	9	○	東京湾7 N 35° 33' 52" (C) E 140° 04' 34"	7.5	7.9	7.3	不検出	不検出	不検出	千葉沿岸
	10		千葉1 N 35° 35' 01" (C) E 140° 04' 43"	7.4	7.7	8.4	不検出	0.5	不検出	千葉港前面
	11		千葉2 N 35° 35' 03" (C) E 140° 06' 30"	5.9	6.8	6.7	不検出	不検出	不検出	千葉港内
	12		千葉3 N 35° 36' 23" (C) E 140° 05' 09"	6.3	7.0	7.2	不検出	不検出	不検出	千葉新港
	13	○	東京湾8 N 35° 33' 02" (B) E 139° 54' 36"	7.6	7.8	7.5	不検出	不検出	不検出	湾中央
	14	○	東京湾9 N 35° 32' 13" (B) E 140° 01' 12"	7.5	8.0	7.5	不検出	不検出	不検出	五井沖
	15	○	東京湾10 N 35° 32' 17" (B) E 139° 57' 11"	7.3	8.3	7.4	不検出	不検出	不検出	千葉航路入口
	16	○	東京湾11 N 35° 29' 53" (B) E 139° 59' 08"	7.6	7.8	7.3	不検出	不検出	不検出	姉崎沖
	17	○	東京湾12 N 35° 30' 27" (C) E 140° 00' 58"	7.2	7.8	6.7	不検出	不検出	不検出	姉崎沿岸
	18	○	東京湾13 N 35° 29' 02" (A) E 139° 54' 38"	8.1	8.1	7.4	不検出	不検出	不検出	袖ヶ浦沖
	19	○	東京湾14 N 35° 25' 29" (A) E 139° 51' 43"	7.4	7.9	7.0	不検出	不検出	不検出	木更津沖
	20	○	東京湾15 N 35° 24' 07" (B) E 139° 51' 47"	7.8	7.6	7.2	不検出	不検出	不検出	木更津沿岸
	21	○	東京湾16 N 35° 22' 12" (C) E 139° 52' 55"	7.4	7.5	7.6	不検出	不検出	不検出	木更津航路

(注) 数値は全層の平均値である。

(単位：mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	DO			n-ヘキサン抽出物質 (油分等)			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
東京湾内湾	22	○	N 35° 21' 24" (C)	7.5	7.2	7.3	不検出	不検出	不検出	君津航路
			E 139° 50' 48"							
	23	○	N 35° 20' 53" (B)	7.9	7.9	7.9	不検出	不検出	不検出	富津航路
			E 139° 48' 21"							
	24		N 35° 27' 28" (B)	8.4	7.9	7.2	不検出	不検出	不検出	盤洲干潟沖
			E 139° 56' 58"							
東京湾内房	25	○	N 35° 16' 60" (A)	7.8	7.9	7.6	不検出	不検出	不検出	富津岬下
			E 139° 47' 04"							
	26	○	N 35° 14' 24" (A)	8.1	8.3	7.8	不検出	不検出	不検出	上総湊沿岸
			E 139° 50' 02"							
	27		N 35° 08' 09" (A)	7.0	7.9	7.9	不検出	不検出	不検出	保田沿岸
			E 139° 49' 24"							
	28		N 35° 05' 20" (A)	7.0	7.7	7.8	不検出	不検出	不検出	岩井沿岸
			E 139° 49' 41"							
	29		N 35° 03' 09" (A)	7.0	7.8	7.7	不検出	不検出	不検出	富浦沿岸
			E 139° 48' 09"							
	30		N 35° 00' 58" (A)	7.1	8.0	7.8	不検出	不検出	不検出	船形沿岸
			E 139° 49' 13"							
31		N 34° 59' 42" (A)	7.1	8.0	8.0	不検出	不検出	不検出	北条沿岸	
		E 139° 50' 49"								
32		N 34° 59' 47" (A)	7.1	7.5	7.6	不検出	不検出	不検出	西岬沿岸	
		E 139° 48' 04"								
33		N 35° 03' 02" (A)	7.3	7.8	7.9	不検出	不検出	不検出	富浦沖	
		E 139° 45' 38"								
九十九里	34		N 35° 40' 03" (-)	7.6	8.0	7.7	不検出	不検出	不検出	銚子沿岸
			E 140° 53' 13"							
	35		N 35° 35' 10" (-)	7.4	7.8	7.5	不検出	不検出	不検出	横芝沿岸
			E 140° 33' 44"							
36		N 35° 28' 55" (-)	7.4	7.7	7.4	不検出	不検出	不検出	大網白里沿岸	
		E 140° 27' 13"								
37		N 35° 22' 51" (-)	7.3	7.5	8.2	不検出	不検出	不検出	一宮沿岸	
		E 140° 25' 05"								
南房総	38		N 35° 16' 52" (-)	6.9	7.6	8.2	不検出	不検出	不検出	大原沿岸
			E 140° 26' 04"							
	39		N 35° 07' 11" (-)	6.9	7.8	7.6	不検出	不検出	不検出	勝浦沿岸
			E 140° 18' 33"							
	40		N 35° 04' 26" (-)	7.2	8.0	7.9	不検出	不検出	不検出	鴨川沿岸
E 140° 08' 35"										
41		N 35° 00' 19" (-)	7.1	8.0	7.9	不検出	不検出	不検出	和田沿岸	
42		N 34° 52' 56" (-)	7.3	7.9	7.5	不検出	不検出	不検出	白浜沿岸	
		E 139° 53' 32"								

(注) 数値は全層の平均値である。

(全窒素・全りん)

(単位：mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	全窒素 (表層)			全りん (表層)			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
東京湾内湾	1	○	東京湾1 N 35° 36' 38" (IV) E 139° 53' 52"	1.1	0.88	0.97	0.092	0.068	0.083	浦安沿岸
	2		東京湾2 N 35° 40' 15" (IV) E 139° 57' 07"	1.2	1.1	1.1	0.12	0.11	0.14	江戸川河口
	3		船橋1 N 35° 40' 00" (IV) E 139° 58' 58"	1.2	0.94	0.99	0.12	0.087	0.13	船橋港内
	4		船橋2 N 35° 38' 28" (IV) E 139° 59' 14"	0.90	0.89	0.82	0.083	0.074	0.10	船橋航路
	5	○	東京湾3 N 35° 38' 45" (IV) E 139° 59' 25"	0.90	0.85	0.94	0.082	0.077	0.083	京葉港沿岸
	6	○	東京湾4 N 35° 36' 26" (IV) E 139° 58' 02"	0.97	0.84	0.82	0.080	0.067	0.074	市川・船橋沖
	7	○	東京湾5 N 35° 36' 19" (IV) E 140° 03' 40"	0.84	0.74	0.82	0.070	0.061	0.070	稲毛沿岸
	8	○	東京湾6 N 35° 35' 26" (III) E 140° 03' 19"	0.81	0.73	0.80	0.069	0.059	0.061	千葉航路
	9	○	東京湾7 N 35° 33' 52" (IV) E 140° 04' 34"	0.89	0.78	0.80	0.069	0.063	0.064	千葉沿岸
	10		千葉1 N 35° 35' 01" (IV) E 140° 04' 43"	0.76	0.76	0.78	0.073	0.073	0.058	千葉港前面
	11		千葉2 N 35° 35' 03" (IV) E 140° 06' 30"	1.0	1.0	1.1	0.082	0.078	0.064	千葉港内
	12		千葉3 N 35° 36' 23" (IV) E 140° 05' 09"	0.95	0.96	0.97	0.094	0.11	0.079	千葉新港
	13	○	東京湾8 N 35° 33' 02" (IV) E 139° 54' 36"	0.85	0.75	0.67	0.069	0.056	0.051	湾中央
	14	○	東京湾9 N 35° 32' 13" (III) E 140° 01' 12"	0.79	0.67	0.68	0.063	0.050	0.054	五井沖
	15	○	東京湾10 N 35° 32' 17" (III) E 139° 57' 11"	0.78	0.71	0.71	0.064	0.051	0.053	千葉航路入口
	16	○	東京湾11 N 35° 29' 53" (III) E 139° 59' 08"	0.77	0.66	0.65	0.066	0.050	0.055	姉崎沖
	17	○	東京湾12 N 35° 30' 27" (IV) E 140° 00' 58"	0.76	0.67	0.65	0.064	0.051	0.054	姉崎沿岸
	18	○	東京湾13 N 35° 29' 02" (III) E 139° 54' 38"	0.77	0.70	0.65	0.066	0.049	0.049	袖ヶ浦沖
	19	○	東京湾14 N 35° 25' 29" (III) E 139° 51' 43"	0.60	0.61	0.59	0.048	0.047	0.048	木更津沖
	20	○	東京湾15 N 35° 24' 07" (III) E 139° 51' 47"	0.60	0.53	0.55	0.052	0.046	0.045	木更津沿岸
	21	○	東京湾16 N 35° 22' 12" (IV) E 139° 52' 55"	0.56	0.65	0.71	0.048	0.047	0.047	木更津航路

(注) 数値は表層の平均値である。

(単位: mg/L)

海域名	番号	環境基準点	測定地点名 (環境基準類型指定)	全窒素 (表層)			全りん (表層)			測定地点 の所在地
				22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	
東京湾内湾	22		N 35° 21' 24" (Ⅲ) E 139° 50' 48"	0.58	0.68	0.64	0.052	0.058	0.056	君津航路
	23	○	N 35° 20' 53" (Ⅲ) E 139° 48' 21"	0.52	0.49	0.49	0.044	0.042	0.044	富津航路
			N 35° 27' 28" (Ⅲ) E 139° 56' 58"	0.67	0.57	0.61	0.053	0.047	0.051	盤洲干潟沖
東京湾内湾房	25	○	N 35° 16' 60" (Ⅱ) E 139° 47' 04"	0.40	0.41	0.37	0.032	0.034	0.034	富津岬下
			N 35° 14' 24" (Ⅱ) E 139° 50' 02"	0.32	0.33	0.33	0.029	0.028	0.029	上総湊沿岸
	27		N 35° 08' 09" (Ⅱ) E 139° 49' 24"	0.20	0.20	0.24	0.017	0.015	0.037	保田沿岸
			N 35° 05' 20" (Ⅱ) E 139° 49' 41"	0.15	0.18	0.18	0.015	0.015	0.015	岩井沿岸
	29		N 35° 03' 09" (Ⅱ) E 139° 48' 09"	0.15	0.14	0.19	0.013	0.012	0.012	富浦沿岸
			N 35° 00' 58" (Ⅱ) E 139° 49' 13"	0.13	0.15	0.20	0.016	0.012	0.013	船形沿岸
	31		N 34° 59' 42" (Ⅱ) E 139° 50' 49"	0.21	0.16	0.14	0.024	0.014	0.012	北条沿岸
			N 34° 59' 47" (Ⅱ) E 139° 48' 04"	0.13	0.15	0.18	0.014	0.012	0.012	西岬沿岸
	33	○	N 35° 03' 02" (Ⅱ) E 139° 45' 38"	0.18	0.18	0.20	0.015	0.015	0.014	富浦沖
N 35° 40' 03" (-) E 140° 53' 13"			0.21	0.25	0.17	0.020	0.022	0.017	銚子沿岸	
35		N 35° 35' 10" (-) E 140° 33' 44"	0.25	0.20	0.23	0.023	0.020	0.021	横芝沿岸	
		N 35° 28' 55" (-) E 140° 27' 13"	0.28	0.22	0.17	0.022	0.020	0.017	大網白里沿岸	
37		N 35° 22' 51" (-) E 140° 25' 05"	0.35	0.20	0.23	0.034	0.024	0.019	一宮沿岸	
		N 35° 16' 52" (-) E 140° 26' 04"	0.23	0.20	0.20	0.022	0.020	0.015	大原沿岸	
39		N 35° 07' 11" (-) E 140° 18' 33"	0.19	0.12	0.14	0.016	0.012	0.011	勝浦沿岸	
		N 35° 04' 26" (-) E 140° 08' 35"	0.18	0.15	0.17	0.013	0.012	0.012	鴨川沿岸	
41		N 35° 00' 19" (-) E 140° 02' 28"	0.18	0.14	0.20	0.014	0.011	0.012	和田沿岸	
		N 34° 52' 56" (-) E 139° 53' 32"	0.15	0.13	0.15	0.013	0.011	0.011	白浜沿岸	

(注) 数値は表層の平均値である。

3 平成24年度県内水域別水質ベスト・ワースト10 (BOD・COD)

(1) 水質ベスト10

<河川> BOD (単位: mg/L)

順位	水域名・測定地点名 (類型)	24年度	23年度	(順位)
1	二夕間川 ・ 坂本 (A)	0.6	0.6	(1)
1	小櫃川上流 ・ 門生橋 (A)	0.6	0.8	(5)
1	村田川 ・ 新瀬又橋 (C)	0.6	0.8	(5)
4	養老川上流 ・ 持田崎橋 (A)	0.7	1.1	(11)
4	村田川 ・ 江川橋 (C)	0.7	1.2	(16)
6	袋倉川 ・ まるまん橋 (A)	0.8	0.7	(3)
6	加茂川 ・ 石田橋 (B)	0.8	1.2	(16)
6	長尾川 ・ 上水道取水口 (A)	0.8	0.6	(1)
6	増間川 ・ 池田橋 (A)	0.8	0.7	(3)
6	染川 ・ 染川橋 (C)	0.8	3.0	(94)

<海域> COD (単位: mg/L)

順位	水域名・測定地点名 (類型)	24年度	23年度	(順位)
1	太平洋 ・ 太平洋6 (-)	1.3	1.2	(7)
1	太平洋 ・ 太平洋7 (-)	1.3	1.1	(2)
3	太平洋 ・ 太平洋2 (-)	1.4	1.4	(14)
3	太平洋 ・ 太平洋8 (-)	1.4	1.1	(2)
3	太平洋 ・ 太平洋9 (-)	1.4	1.2	(7)
6	太平洋 ・ 太平洋1 (-)	1.5	1.4	(14)
7	東京湾 (17) ・ 東京湾24 (A)	1.6	1.2	(7)
7	太平洋 ・ 太平洋3 (-)	1.6	1.2	(7)
9	東京湾 (17) ・ 東京湾23 (A)	1.7	1.2	(7)
9	東京湾 (17) ・ 東京湾25 (A)	1.7	1.3	(12)
9	太平洋 ・ 太平洋4 (-)	1.7	1.3	(12)
9	太平洋 ・ 太平洋5 (-)	1.7	1.1	(2)

注: 評価は、BOD (COD) の年平均値とし、平均値が同じ値の場合は、地点番号が上位の地点を先に記載している。

(2) 水質ワースト10

<河川> BOD (単位: mg/L)

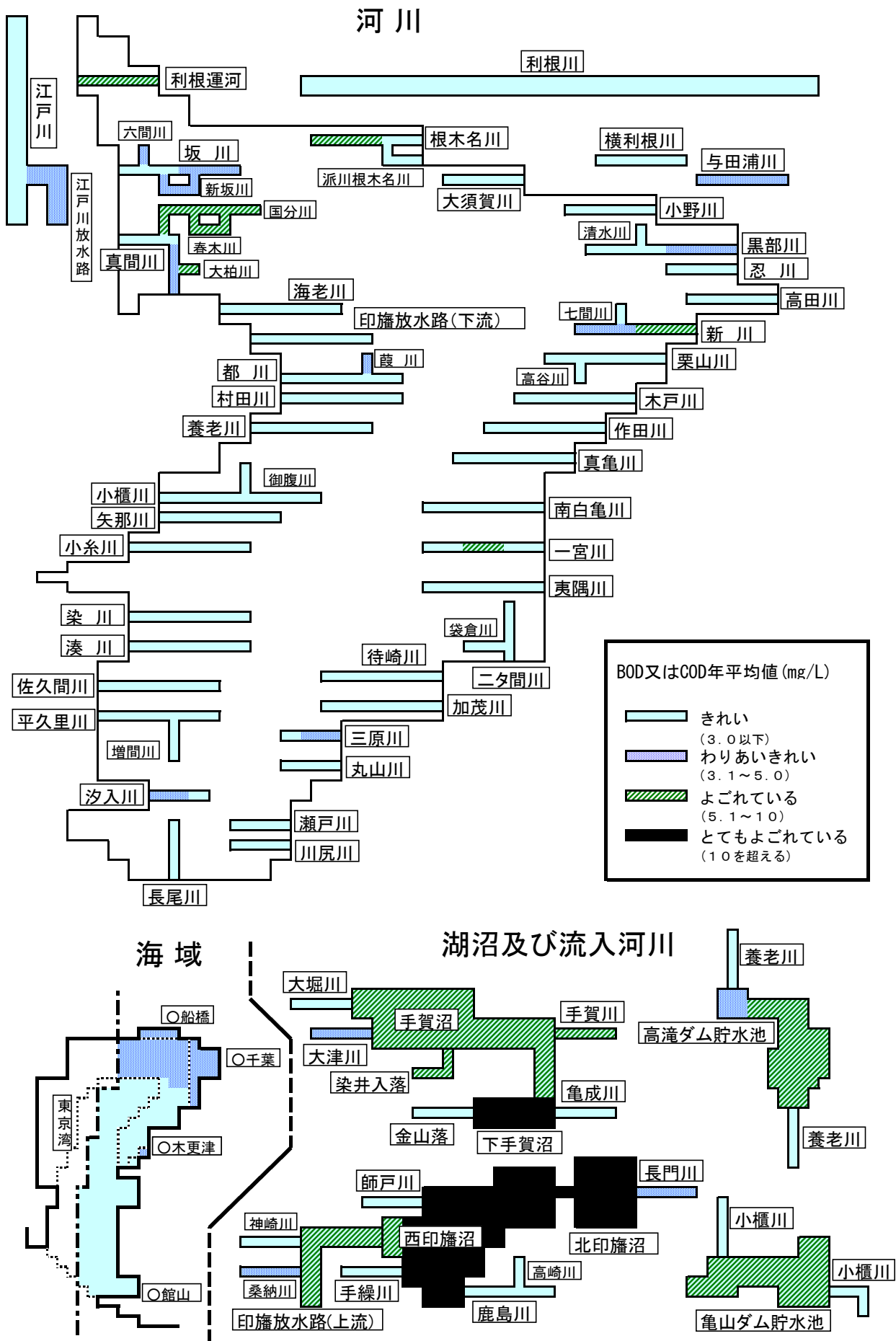
順位	水域名・測定地点名 (類型)	24年度	23年度	(順位)
1	春木川 ・ 国分川合流前 (E)	9.4	9.1	(2)
2	国分川 ・ 須和田橋 (E)	7.7	8.2	(3)
3	国分川 ・ 秋山弁天橋 (E)	7.6	7.4	(4)
4	根木名川 ・ 根木名橋 (B)	7.5	4.8	(12)
5	利根運河 ・ 本川合流前 (B)	7.0	9.9	(1)
6	大柏川 ・ 浅間橋 (-)	6.9	6.5	(6)
7	新川下流 ・ 駒込堰 (C)	6.7	5.1	(8)
8	手賀川 ・ 手賀沼水門 (-)	6.4	5.0	(9)
8	根木名川 ・ さくら橋 (B)	6.4	4.5	(17)
10	印旛放水路上流 ・ 八千代橋 (C)	5.7	5.0	(9)

<海域> COD (単位: mg/L)

順位	水域名・測定地点名 (類型)	24年度	23年度	(順位)
1	東京湾 (4) ・ 東京湾2 (C)	4.7	4.3	(1)
2	東京湾 (9) ・ 東京湾1 (B)	4.4	3.8	(3)
3	東京湾 (9) ・ 東京湾3 (B)	4.1	4.2	(2)
3	千葉港 (乙) ・ 東京湾6 (B)	4.1	3.5	(9)
5	東京湾 (11) ・ 東京湾4 (B)	4.0	3.7	(5)
6	東京湾 (3) ・ 船橋1 (C)	3.9	3.4	(10)
6	東京湾 (2) ・ 船橋2 (C)	3.9	3.2	(11)
6	千葉港 (甲) ・ 東京湾5 (C)	3.9	3.8	(3)
9	千葉港 (甲) ・ 東京湾7 (C)	3.8	3.2	(11)
10	千葉港 (乙) ・ 東京湾9 (B)	3.4	2.9	(14)
10	千葉港 (乙) ・ 盤洲 (B)	3.4	2.7	(18)

注: 評価は、BOD (COD) の年平均値とし、平均値が同じ値の場合は、地点番号が上位の地点を先に記載している。

4 平成24年度河川・湖沼・海域水質状況図



5 その他

(1)トリハロメタン生成能測定結果(年平均値)

(単位:mg/L)

河川名	番号	地点名	トリハロメタン生成能
江戸川	3	流山橋	0.053
	4	新葛飾橋	0.052
	5	矢切取水場	0.049
	7	江戸川水門	0.083
利根運河	10	運河橋	0.11
利根川	24	栄橋(布川)	0.049
	27	水郷大橋(佐原)	0.075
手賀川	35	手賀沼水門	0.10
長門川	44	長門橋	0.086
黒部川	56	黒部川水門	0.088
清水川	58	清水橋	0.094
高田川	60	白石取水場	0.10
栗山川	65	栗嶋橋	0.066
夷隅川	77	三口橋	0.11
二日間川	81	坂本	0.053
袋倉川	82	まるまん橋	0.069
待崎川	83	横渚取水口	0.10
三原川	87	小向浄水場取水口	0.14
長尾川	91	上水道取水口	0.074
増間川	96	池田橋	0.086
湊川	100	丹後橋	0.097
小櫃川	111	椿橋	0.079

(単位:mg/L)

湖沼名	番号	地点名	トリハロメタン生成能
印旛沼	2	上水道取水口下	0.10
手賀沼	7	布佐下	0.094
高滝ダム貯水池	11	北崎橋	0.094

(2) 要監視項目測定結果

人の健康の保護に関する項目

単位：mg/L

項目名	地点数	指針値	報告下限値	最小値	～	最大値
クロロホルム*	38	0.06	0.0006	< 0.0006	～	0.0009
トランス-1,2-ジクロロエチレン	31	0.04	0.004	< 0.004		
1,2-ジクロロプロパン	31	0.06	0.006	< 0.006		
p-ジクロロベンゼン	31	0.2	0.02	< 0.02		
イソキサチオン	31	0.008	0.0008	< 0.0008		
ダイアジノン	31	0.005	0.0005	< 0.0005		
フェニトロチオン (MEP)	31	0.003	0.0003	< 0.0003		
イソプロチオラン	31	0.04	0.004	< 0.004		
オキシシン銅 (有機銅)	32	0.04	0.004	< 0.004		
クロロタロニル (TPN)	31	0.05	0.005	< 0.005		
プロピザミド	31	0.008	0.0008	< 0.0008		
EPN	30	0.006	0.0006	< 0.0006		
ジクロロボス (DDVP)	31	0.008	0.0008	< 0.0008		
フェノブカルブ (BPMC)	31	0.03	0.003	< 0.003		
イプロベンホス (IBP)	31	0.008	0.0008	< 0.0008		
クロルニトロフェン (CNP)	31	**	0.0001	< 0.0001		
トルエン	31	0.6	0.06	< 0.06		
キシレン	31	0.4	0.04	< 0.04		
フタル酸ジエチルヘキシル	36	0.06	0.006	< 0.006		
ニッケル	44	***	0.001	< 0.001	～	0.008
モリブデン	44	0.07	0.007	< 0.007	～	0.012
アンチモン	44	0.02	0.002	< 0.002	～	0.002
塩化ビニルモノマー	38	0.002	0.0002	< 0.0002		
エピクロロヒドリン	38	0.0004	0.00004	< 0.00004		
全マンガン	38	0.2	0.02	< 0.02	～	0.14
ウラン	38	0.002	0.0002	< 0.0002	～	0.0029

水生生物保全に係る項目

単位：mg/L

項目名	水域・類型	地点数	指針値	報告下限値	最小値	～	最大値
クロロホルム*	河川湖沼・生物B	26	3	0.0006	< 0.0006	～	0.0009
	海域・生物A	9	0.8	0.008	< 0.008		
フェノール	海域・生物特A	0	0.8	0.008	—		
	河川湖沼・生物B	26	0.08	0.001	< 0.001		
	海域・生物A	9	2	0.02	< 0.02		
ホルムアルド	海域・生物特A	0	0.2	0.02	—		
	河川湖沼・生物B	26	1	0.1	< 0.1		
	海域・生物A	9	0.3	0.003	< 0.003		
	海域・生物特A	0	0.03	0.003	—		

(注) ・クロロホルム (*) は要監視項目のうち、人の健康の保護に関する項目及び水生生物保全に係る項目の両方に定められている。

・クロルニトロフェンの指針値 (**) は安全性評価が終了するまでの間は設定しないものとされている。

(平成6年3月15日付環境庁水質保全局長通知)

・ニッケルの指針値 (***) は毒性評価が不確定であることから削除された。

(平成11年2月22日付環境庁水質保全局長通達)

(3)底質

ア 底質測定地点(河川21地点、湖沼2地点、海域2地点)

河川

河川名	測定地点名
江戸川	野田橋
	流山橋
	新葛飾橋
	矢切取水場
	江戸川水門
利根運河	運河橋
利根川	大利根橋
	栄橋(布川)
	須賀
	金江津
	水郷大橋
	河口堰
銚子大橋	
手賀川	手賀沼水門
神崎川	神崎橋
高田川	白石取水場
一宮川上流	昭和橋
小櫃川上流	岩田橋
都川	都橋
葭川	日本橋
印旛放水路下流	新花見川橋

湖沼

湖沼名	測定地点名
印旛沼	上水道取水口下
手賀沼	布佐下

海域

海域名	測定地点名
東京湾内湾	東京湾 9
	東京湾 18

イ 底質測定結果

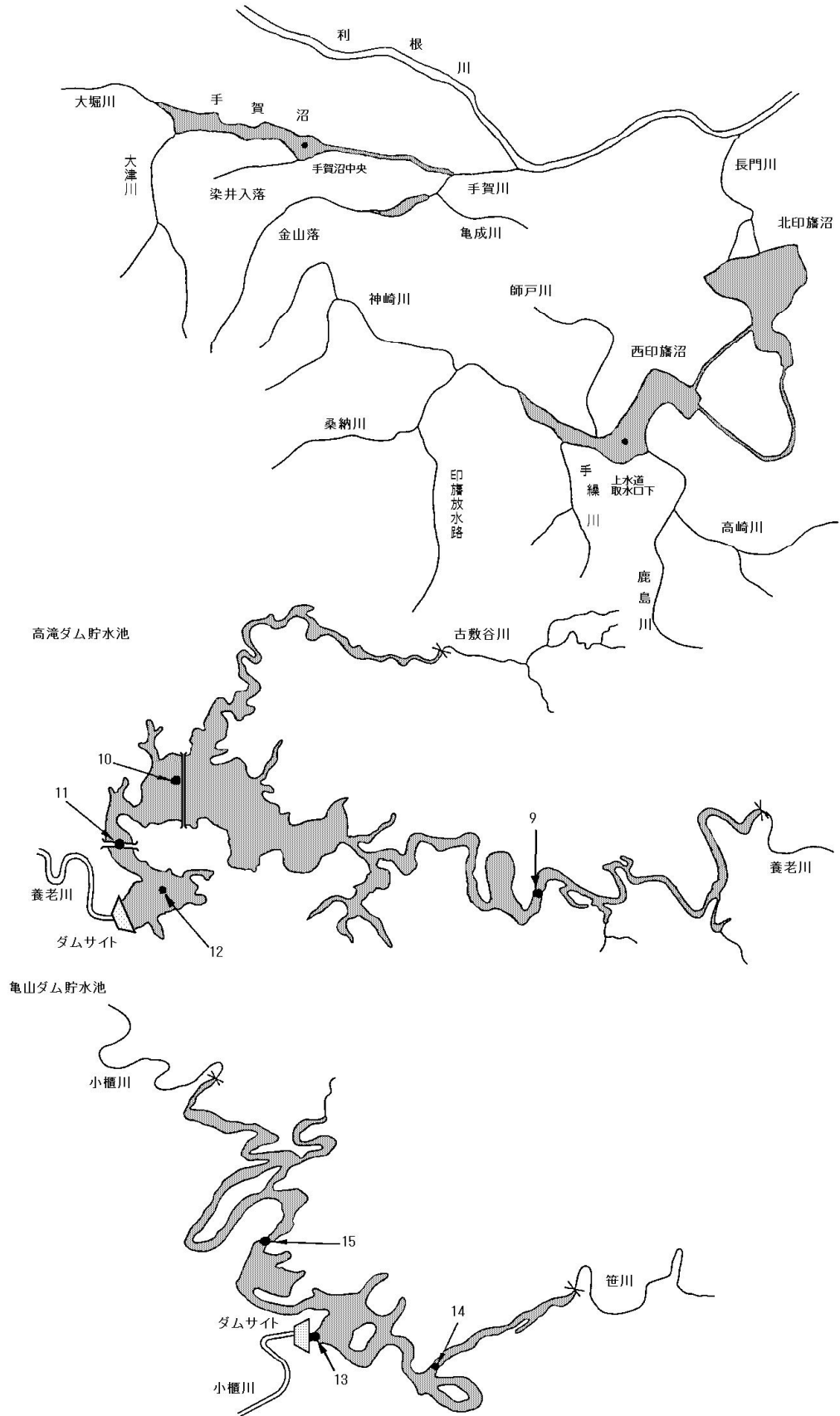
項目	河川21地点			湖沼2地点			海域2地点		
	測定結果	調査地点数		測定結果	調査地点数		測定結果	調査地点数	
酸化還元電位 (ORP) (mV)	-225 ~ 492	18		98 ~ 160	2		-360 ~ -290	2	
pH	6.5 ~ 8.7	21		7.5 ~ 8.3	2		7.7 ~ 7.8	2	
乾燥減量 (含水率) (%)	16.9 ~ 55.2	8		19.8 ~ 48.0	2		66.0 ~ 66.1	2	
強熱減量 (%)	0.90 ~ 13.7	14		1.1 ~ 5.7	2		10.7 ~ 11.4	2	
微細泥率 (%)	0.1 ~ 33.5	4		1.2	1		93.6 ~ 94.4	2	
全窒素 (mg/g)	0.1 ~ 3.5	14		0.28 ~ 0.67	2		0.87 ~ 0.98	2	
全りん (mg/g)	0.16 ~ 2.9	14		0.25 ~ 0.62	2		0.62 ~ 0.66	2	
全炭素 (mg/g)	0.60 ~ 7.3	4		0.9	1		29.5 ~ 35.3	2	
ポリ塩化ビフェニル (mg/kg)	<0.01	21		<0.01	2		<0.01	2	
総水銀 (mg/kg)	0.01 ~ 0.08	21		<0.01 ~ 0.01	2		0.14 ~ 0.18	2	
カドミウム (mg/kg)	0.01 ~ 0.8	21		<0.1	2		1.18 ~ 1.33	2	
鉛 (mg/kg)	3.3 ~ 43	21		2.6 ~ 8.9	2		34.8 ~ 37.6	2	
ヒ素 (mg/kg)	2.1 ~ 22	21		3.2 ~ 5.7	2		12.2 ~ 14.1	2	
セレン (mg/kg)	<0.1 ~ 0.9	13		<0.1	1		0.8 ~ 0.9	2	
鉄 (mg/kg)	12000 ~ 53400	13		21000	1		32300 ~ 44200	2	
マンガン (mg/kg)	140 ~ 845	13		200	1		646 ~ 954	2	
亜鉛 (mg/kg)	44 ~ 880	13		43	1		86 ~ 93	2	
銅 (mg/kg)	7.1 ~ 75	13		8.2	1		57 ~ 58	2	
クロム (mg/kg)	5.8 ~ 92	13		8.8	1		30.5 ~ 32.7	2	

(注) 底質については環境基準は定められていない。

参 考

- 1 公共用水域水質測定地点位置図
- 2 公共用水域の環境基準及び分析方法
- 3 地下水の水質測定地点図
- 4 地下水の環境基準超過地点図
- 5 地下水の水質測定方法

湖沼



2 公共用水域の環境基準及び分析方法

《「水質汚濁に係る環境基準について
(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)」より抜粋》

別表1 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法
カドミウム	0.003 mg/L以下	JIS K0102 (以下「規格」という。) 55.2、55.3又は55.4に定める方法 (準備操作は規格55に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。)
全シアン	検出されないこと	規格 38.1.2及び38.2に定める方法又は38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01 mg/L以下	規格 54に定める方法
六価クロム	0.05 mg/L以下	規格 65.2に定める方法
砒素	0.01 mg/L以下	規格 61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1 又は5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2又は5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006 mg/L以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/L以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/L以下	JIS K0125 5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
セレン	0.01 mg/L以下	規格 67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格 43.1に定める方法
ふつ素	0.8 mg/L以下	規格34.1に定める方法又は規格34.1c) (注(6)第三文を除く。)に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては、これを省略することができる。) 及び付表6に掲げる方法
ほう素	1 mg/L以下	規格 47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-シオキサソ	0.05 mg/L以下	付表7に掲げる方法
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。		
2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。		
3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。		
4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格 43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

別表2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川

(1) 河川（湖沼を除く。）

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該 当 水 域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下	第1の2の(2) により水域類型 ごとに指定する 水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表9に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備考							
<p>1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう（湖沼、海域もこれに準ずる。）。</p> <p>試料10mL、1mL、0.1mL、0.01mL…のように連続した4段階（試料量が0.1mL以下の場合は1mLに希釈して用いる。）を5本ずつBGL培養管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100mL中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	項目	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03mg/L 以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05mg/L 以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04mg/L 以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）					

(2) 湖沼（天然湖沼及び貯水量1000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100ml以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表9に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	

備考

水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境の保全
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用
 4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下	
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
 3 農業用水については、全りんの項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 " 2種：ワカサギ等の水産生物用並びに水産3種の水産生物用
 " 3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

ウ

類型	項目	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.03mg/L 以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006 mg/L 以下	0.02mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.05mg/L 以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002 mg/L 以下	0.04mg/L 以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

2 海域

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該 当 水 域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽 出物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及 びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	検出されないこと	第1の2の(2) により水域類型 ごとに指定する 水域
B	水産2級 工業用水及びC の欄に掲げるも の	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—	
測定方法		規格12.1に定める 方法又はガラス電 極を用いる水質自 動監視測定装置に よりこれと同程度 の計測結果の得ら れる方法	規格17に定める方 法(ただし、B類 型の工業用水及び 水産2級のうちノ リ養殖の利水点に おける測定方法は アルカリ性法)	規格32に掲げる方 法又は隔膜電極を 用いる水質自動監 視測定装置により これと同程度の計 測結果の得られる 方法	最確数による定量法	付表13に掲げる 方法	
備考							
<p>1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mℓ以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。 検水50mℓを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%) 1mℓを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/L) 10mℓを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%) 1mℓとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%) 1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1) 0.5mℓを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD(0.2mg/L) = 0.08 \times (b) - (a) \times f Na_2S_2O_3 \times 1000/50$ (a) : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の滴定値(mℓ) (b) : 蒸留水について行った空試験値(mℓ) f Na₂S₂O₃ : チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/L)の力価</p>							

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用並びに水産2級の水産生物用
 " 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

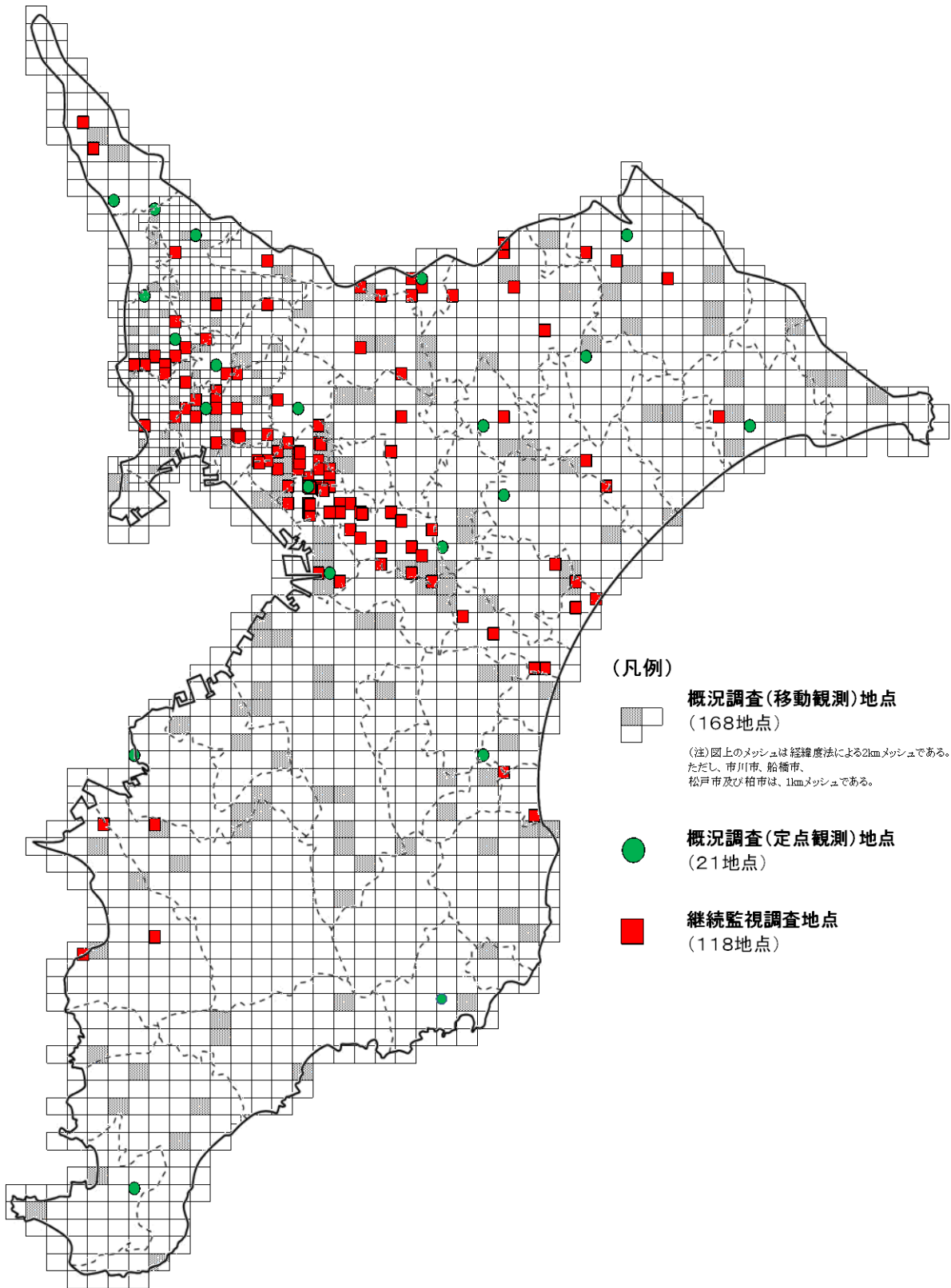
項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値		該 当 水 域
		全 窒 素	全 り ん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	第1の2の(2)によ り水域類型ごとに指 定する水域
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及 び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を 除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考				
<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域タイプの指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。</p>				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

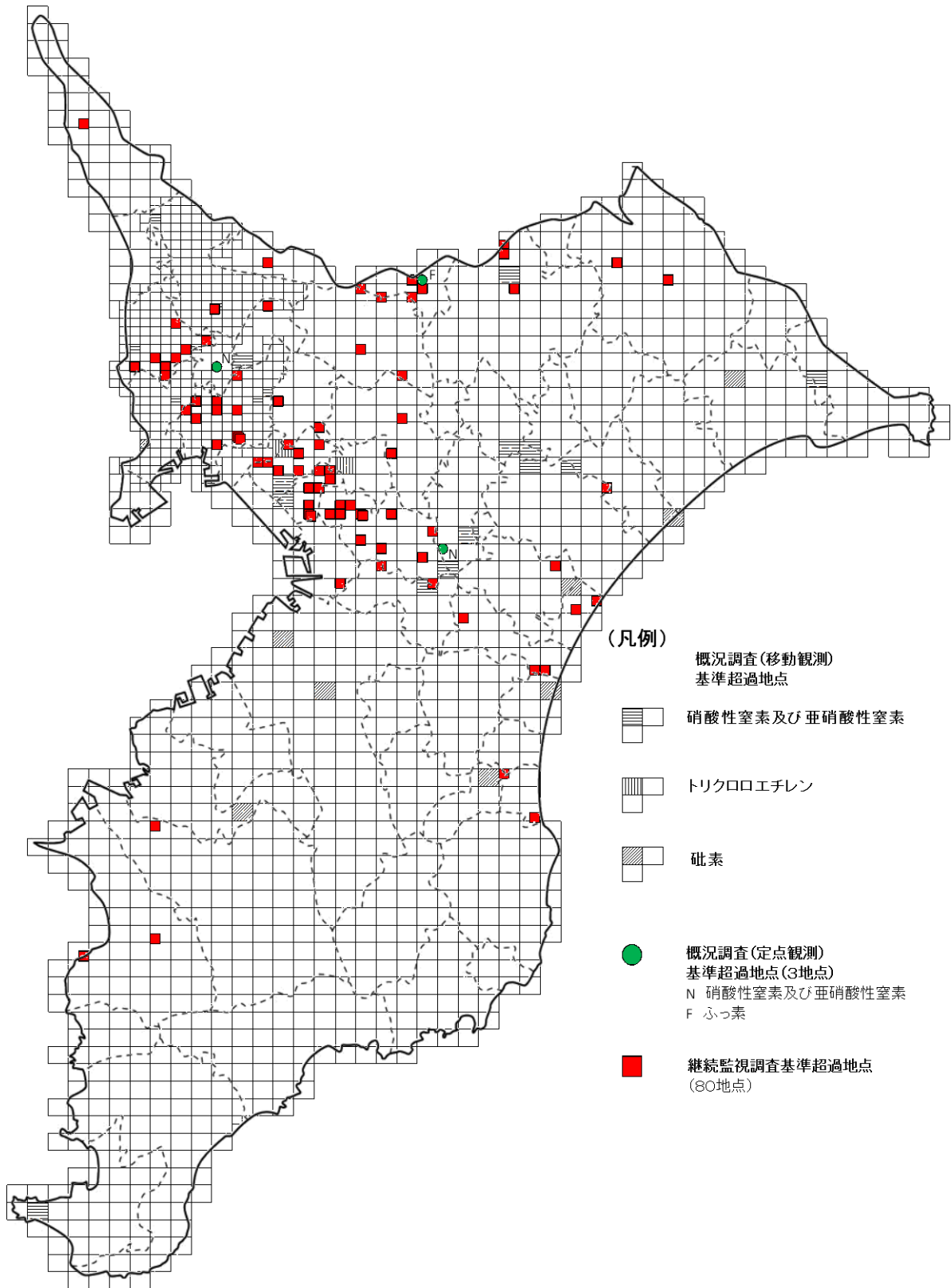
ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.01mg/L 以下	第1の2の(2)により 水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007 mg/L 以下	0.006mg/L 以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法	

3 地下水の水質測定地点図



4 地下水の環境基準超過地点図



5 地下水の水質測定方法及び環境基準

○地下水の水質汚濁に係る環境基準項目

項目	分析方法	報告下限値 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
カドミウム	JIS K0102 55 に定める方法	0.001	0.003
全シアン	JIS K0102 38.1.2 及び 38.2 に定める方法又は JIS K0102 38.1.2 及び 38.3 に定める方法	0.1	検出されないこと。
鉛	JIS K0102 54 に定める方法	0.001	0.01
六価クロム	JIS K0102 65.2 に定める方法	0.005	0.05
砒素	JIS K0102 61.2、61.3 又は 61.4 に定める方法	0.001	0.01
総水銀	昭和 46 年環境庁告示第 59 号（以下「公共用水域告示」という。）付表 1 に掲げる方法	0.0005	0.0005
アルキル水銀	公共用水域告示付表 2 に掲げる方法	0.0005	検出されないこと。
PCB	公共用水域告示付表 3 に掲げる方法	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.002	0.02
四塩化炭素	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0002	0.002
塩化ビニルモノマー	付表に掲げる方法	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては、JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法、トランス体にあつては、JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.002	0.03
テトラクロロエチレン	JIS K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.0002	0.002
チウラム	公共用水域告示付表 4 に掲げる方法	0.0006	0.006
シマジン	公共用水域告示付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.0003	0.003
チオベンカルブ	公共用水域告示付表 5 の第 1 又は第 2 に掲げる方法	0.002	0.02
ベンゼン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.001	0.01
セレン	JIS K0102 67.2、67.3 又は 67.4 に定める方法	0.001	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては JIS K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 に定める方法 亜硝酸性窒素にあつては JIS K0102 43.1 に定める方法	0.06	10

ふっ素	JIS K0102 34.1 に定める方法又は JIS K0102 34.1 c (第 3 文を除く) に定める方法及び公共用水域告示付表 6 に掲げる方法	0.08	0.8
ほう素	JIS K0102 47.1、47.3 又は 47.4 に定める方法	0.1	1
1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表 7 に掲げる方法	0.005	0.05

○要監視項目

項 目	分 析 方 法	報告下限値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
クロロホルム	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.0006	0.06
1, 2-ジクロロプロパン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.006	0.06
p-ジクロロベンゼン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法	0.02	0.2
イソキサチオン	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0008	0.008
ダイアジノン	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0005	0.005
フェニトロチオン	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0003	0.003
イソプロチオラン	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.004	0.04
オキシ銅	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.004	0.04
クロロタニタル	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.005	0.05
プロピサミド	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0008	0.008
E P N	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0006	0.006
ジクロロボス	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0008	0.008
フェノブカルブ	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.003	0.03
イプロベンボス	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0008	0.008
クロルニトルフェン	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.0005	—
トルエン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.06	0.6
キシレン	JIS K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法	0.04	0.4
フタル酸ジエチルヘキシル	平成 11 年環水規第 79 号に掲げる方法	0.006	0.06
ニッケル	JIS K0102 59.3 に定める方法又は環水規付表 4 若しくは付表 5 に掲げる方法	0.001	—
モリブデン	JIS K0102 68.2 に定める方法又は環水規付表 4 若しくは付表 5 に掲げる方法	0.007	0.07
アンチモン	平成 16 年環水企発第 040331003 号・環水土発第	0.0002	0.02
エピクロロヒドリン	040331005 号環境省環境管理局水環境部長通知「水	0.0001	0.0004
全マンガン	質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の	0.02	0.2
ウラン	施行等について」別表 2 に掲げる方法	0.0002	0.002

(備考)

- 1 環境基準については、地下水の水質汚濁に係る環境基準について（平成 9 年 3 月 13 日環境庁告示第 10 号）、要監視項目については、平成 16 年 3 月 31 日付け環水企発第 040331003 号・環水土発第 040331005 号から抜粋
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、JIS43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと JIS43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。